

## 第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 4 号 )

令和 3 年 6 月 28 日 ( 月 曜 日 )

### 議 事 日 程

令和 3 年 6 月 28 日 午前 9 時 30 分 開 会

#### 1 開議宣告

- |        |                          |  |
|--------|--------------------------|--|
| 日程第 1  | 議案第 56 号                 | 大山町手数料条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第 2  | 議案第 57 号                 | 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第 3  | 議案第 58 号                 | 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について  |
| 日程第 4  | 議案第 59 号                 | 大山町赤松・明間・中楨原辺地に係る総合整備計画の策定について   |
| 日程第 5  | 議案第 60 号                 | 大山町香取辺地に係る総合整備計画の策定について  |
| 日程第 6  | 議案第 61 号                 | 大山町二本松・大中尾辺地に係る総合整備計画の策定について   |
| 日程第 7  | 議案第 62 号                 | 損害賠償の額を定めることについて   |
| 日程第 8  | 議案第 63 号                 | 令和 3 年度大山町一般会計補正予算 ( 第 3 号 )   |
| 日程第 9  | 議案第 64 号                 | 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 ( 第 2 号 )   |
| 日程第 10 | 議案第 65 号                 | 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )   |
| 日程第 11 | 議案第 66 号                 | 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 ( 第 2 号 )  |
| 日程第 12 | 議案第 67 号                 | 令和 3 年度大山町介護保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )   |
| 日程第 13 | 議案第 68 号                 | 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )   |
| 日程第 14 | 議案第 69 号                 | 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )  |
| 日程第 15 | 議案第 70 号                 | 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )   |
| 日程第 16 | 議案第 71 号                 | 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )   |
| 日程第 17 | 議案第 72 号                 | 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算 ( 第 2 号 )   |
| 日程第 18 | 諮問第 1 号                  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第 19 | 大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |  |
| 日程第 20 | 陳情第 1 号                  | 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書 |
| 日程第 21 | 陳情第 2 号                  | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について                          |
| 日程第 22 | 陳情第 3 号                  | 地方財政の充実・強化を求める陳情   |
| 日程第 23 | 陳情第 5 号                  | 新型コロナウイルス感染拡大による影響事業者支援の要望   |
| 日程第 24 | 陳情第 4 号                  | 町議会議員 岡田 聰に対する辞職勧告の陳情書   |
| 日程第 25 | 陳情第 6 号                  | 新型コロナウイルスによる経済被害の対策要望  |
| 日程第 26 | 発議案第 1 号                 | 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について  |
| 日程第 27 | 発議案第 2 号                 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について   |

日程第 28 発議案第 3 号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第 29 議員派遣について

日程第 30 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)

日程第 31 閉会中の継続調査について (教育民生常任委員会 所管事務調査)

日程第 32 閉会中の継続調査について (経済建設常任委員会 所管事務調査)

日程第 33 閉会中の継続調査について (広報常任委員会 所管事務調査)

日程第 34 閉会中の継続調査について (議会運営委員会 所管事務調査)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員 (16名)

1 番	小 谷 英 介	2 番	西 本 憲 人
3 番	豊 哲 也	4 番	島 田 一 恵
5 番	森 本 貴 之	6 番	池 田 幸 恵
7 番	門 脇 輝 明	8 番	大 原 広 巳
9 番	大 杖 正 彦	10 番	大 森 正 治
11 番	杉 谷 洋 一	12 番	近 藤 大 介
13 番	吉 原 美 智 恵	14 番	岡 田 聰
15 番	野 口 俊 明	16 番	米 本 隆 記

### 欠席議員 (なし)

### 欠員 (なし)

### 事務局出席職員職氏名

局長 ……………	野 間 光	書記 ……………	三 谷 輝 義
----------	-------	----------	---------

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹 口 大 紀	教育長 ……………	鷺 見 寛 幸
副町長 ……………	小 谷 章	教育次長……………	前 田 繁 之
総務課長 ……………	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長 ……	田 中 真 弓
財務課長……………	井 上 龍	社会教育課長 ……………	西 尾 秀 道
企画課長 ……………	源 光 靖	住民課長……………	永 見 明
水道課長 ……………	竹 村 秀 明	農林水産課長……………	桑 本 英 治

福祉介護課長	池山大司	こども課長	中嶋豊
福祉介護課参事	藤田よう子	健康対策課長	末次四郎
税務課長	山岡浩義	地籍調査課長	中嶋豊
建設課長	大前満	観光課長	徳永貴
会計管理者	門脇恵美子		

---

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

6 月定例会も最終日となりました。活発な議論をお願いいたします。

ここで視聴者の皆さんにお知らせします。本日の会議では、議員がタブレットを使用しますので、会議中にその表示に多少時間が掛かることも考えられます。その都度、時間をとりますので、御理解をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 16 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 議案第 56 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 56 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 56 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 議案第 57 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 57 号大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 57 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 議案第 58 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 58 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 参考までにちょっとお聞きしておきたいんですけども、これはうなばら荘を令和 3 年度、今年度で廃止するということにつながる議案でございますけども、赤字経営が続いているからということが原因だろうと思いますし、実質日吉津村が運営していたということも聞いております。

この間恐らく日吉津村が赤字を補填しとったというか、補助金を出していたんじゃないかなと思うんです。これどれくらいの補助金を毎年日吉津村のほうは出していたか、もし分っていたら、お願いします。

○議長（米本 隆記君） すいません。この議案につきましては、出来ましたら総務常任委員会の管轄になっておりますが、よろしいですか。

○議員（10 番 大森 正治君） いや、もし参考までに聞きたかったもので、ほかの人が聞きたければ。まあお答えできればと思ってますが、約束ではあったんですけども。

[「進行、進行」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 大森議員、総務常任委員会で一応聞ける立場にあって、最初的时候にもお願いして、総務常任委員会の、自分の管轄を聞いてくださいってお願いしましたのでこれは配慮していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 58 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 58 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第 59 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 59 号 大山町赤松・明間・中楨原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 60 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 60 号 大山町香取辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 60 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 6 議案第 61 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 61 号 大山町二本松・大中尾辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 61 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 61 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 7 議案第 62 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 62 号 損害賠償の額を定めることについてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入れ替えのため、5分休憩します。

午前 9 時 38 分休憩

---

午前 9 時 42 分再開

日程第 8 議案第 63 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。日程第 8、議案第 63 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

質疑は歳出 11 ページから款を区切って行います。なお、歳入については、歳出に関連した箇所での質疑をお願いします。

まず 10 款総務費 11 ページから 19 ページまでの質疑を受けます。

議員の皆さん、用意が出来ましたら、合図をお願いいたします。よろしいですか。

では、質疑のある方、お願いします。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 失礼します。14 ページ、大山ファンクラブで予算が 80 万挙がっておりますが、コロナ禍でどのような活動をされるのかということがまず 1 点。次が 17 ページ、よろしいですね。文字放送専用端末購入とありますけれども、対象となる放送はどの放送が文字放送になってくるのかということが 2 点目、19 ページまででしたね。はい、その 2 点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当がお答えしますが、これ以降、直接担当がお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますと、私のほうから御質問いただきました大山ファンクラブの内容について御説明をいたします。

こちらにつきましては、例年、ファンクラブの会員の方に向けて、ファンクラブの交流会の活動を行っております。

昨年度はコロナウイルスの関係で実施することが出来ませんでしたけれども、今年度も現在の感染症拡大の状況を見まして、交流会については、既に中止ということで決定をいたしております。

ただしそれに当たりまして、ファンクラブの会員の方に向けて、関係を継続していく

というような思いもございまして、大山ファンクラブの会員の方の御希望される方に対して、町の特産品をお送りできればと考えております。

なお特産品につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けておられる生産者の方の品をお届けするというような方向での検討を進めております。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 文字放送の専用端末購入に係ります、どの放送かという御質問でありますけれども、大山チャンネルでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 14ページの大山ファンクラブのことをもう少しお聞かせください。

今、会費は無料で登録されていると思うんですけれども、全員に聞いて何人あたりに発送を想定されてますか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 全ての方にお声がけするところはそのとおりなんです、予算の見込みといたしましては、80名程度の方にお申込みいただけるものとして想定をしております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 失礼します。ページ数で言いますと、14、15ページ、企画費の中で、子どもと楽しいまちプロジェクト事業委託料210万円、また実施補助金100万円が計上されております。

この事業はですね、去年はコロナ禍でなかなか思うようにならなかったと思いますけれども、その前の年もですね、どちらかといえば、現役の子供たちっていうのは大変忙しくて、子どもたちの参加を促すのも大変だったような気がいたしております。

そしてまた、それについての実行に至るまでの経過も、今年度は説明資料に結構きちんと書いてありますが、前回の反省を踏まえて、どのように今回、子どもの集客とか、これからの予定があれば、説明を求めます。

もう一つ、議長、失礼しました。17ページ、総務施設管理費で夕陽の丘神田運営事業、山香荘地下貯蔵タンクライニング工事275万2,000円計上されております。これによりますと説明資料では、令和4年7月8日までに地下貯蔵タンクの流出防止措置ということが書いてありますが、これについて山香荘についてですね、これがこういう修繕



とか起こりうるわけです。老朽化しておりますし、指定管理者との話し合いとか行われているのか、これからの方向性は計画されているのか、質問いたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） それでは御質問のうち子どもと楽しいまちプロジェクトのほうから御説明をいたします。

こちらにつきましては議員御指摘のとおり、昨年度コロナウイルスの状況もありまして十分な活動が出来なかった状況でございます。

しかし今年度、まだ感染症拡大の状況ではございますが、どのようなことができるかというところも検討しながら、どのような形でできるかということも検討しながら、できる形で進めたいと思っております。

なお、あくまで子どもがメインになってくる事業でございますので、おっしゃっておられるとおり、忙しい中ではありますが、例えば長期休暇等の時期もとらえたりしながら、なるべく意見を聞く場を作って、最終的に子ども目線でのいろいろな提案をいただくような取組をしたいと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） もう1点ありましたよね。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

山香荘地下タンクのライニング工事の関係でございますけれども、こちらは令和4年7月8日までにこういった消防法で決まっております、地下タンクにつきましては、こういうライニング工事をしなければならぬということになりまして、これが出来ないと違法ということになってしまいます。

したがって、このライニング工事をする必要があるということと、山香荘のほう、指定管理者とは協議をしてこちらで予算を組ませていただいたというところでございます。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 子どもと楽しいプロジェクト事業ですけれども、補足説明で子どもに限らず、全ての世代を対象にすることも検討可能って書いてありますので、それについて、全ての世代ということで、子ども以外のことを考えておられたらということを質問しております。そういう方法を考えておられるのかってことを具体的にありましたら説明を求めます。

それから、山香荘ですけれども、この山香荘もですね、本当に老朽化していきまして、これから今回は法律的なことでありましようが、方向性が決まらぬと修繕とかいろん

なことがこれからも起こる可能性があります。そういう意味で、協議をされているのかということですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） こどもと楽しいまちプロジェクトのほうでございますが、こちらについては議員御指摘のとおり、他年代の方を対象にできればと考えておりますが、やはりメインになるのは子どもというところでございますので、子どもが参加しやすいような時期をとらまえながら、多くの年代の方に声かけができればというようなことで考えております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

老朽化してきた山香荘について協議はというところでございますけれども、こちらの山香荘の取扱いにつきましては、こちら町の内部のほうでも検討してまいりたいという具合に思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 山香荘、してまいりたいというふうに言っておられますけれども、これまでも長年問題がありますので、早速実行に移していただいて、少しずつでも、山香荘の利用について検討していただきたいと思いますが、今年度もそういう具体的な話に持っていかれますでしょうか。

○議長（米本 隆記君） すいません。議長からですけど、今の質問の趣旨としては、今回の修繕費が、山香荘を今後どうしていくかということについて、このお金を使ってもいいかどうかということの検討材料という考え方ですね。その辺のところでは答弁してください。お願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 本年度から本格的に検討に入りたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねをいたします。

先ほど吉原議員も尋ねられましたけれども 14 ページのこどもと楽しいまちプロジェクトに関してですけれども、委託料の予算が計上しております。こういったところに、ど

うというような事業の委託をするのかということのを改めて御説明いただきたいことと、そもそもこのこどもと楽しいまちプロジェクト、コロナ禍の中で、十分な事業が出来なくなってるんですけども、何のためにどういうところを目指して行う事業なのか改めてちょっとお教えていただきたいなと思います。

それから、はぐっていただいて 15 ページなんですけれども、大山町まちづくり活性化交付金と。2,100 万円を自主組織に配分するということだと思っておりますけれども、以前から議会の中でも、問題になっておりますけどね。自主組織毎で配分額が非常に大きな差があると。担当課が作っておられる資料を見ると、今回、まちづくり大山に対しては、640 万の交付ということが予定されてるようですし、一方 1 番少ない光徳地区きらり光徳には 16 万円、この格差が 40 倍あるんですよ。この 40 倍ちょっと大き過ぎるのではないかということについて、どのように認識しておられるかということと、それから、そういう格差が生まれることになったのも、ふるさと納税で、各自主組織を対象にした寄附の集め方がされていることによって、こういうことになってると思うんですけれども、それについて、改善すべきではないかという意見も議会のほうからは出ております。それについての検討状況について御説明をいただきたいと思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） それではまず、御質問いただきました中からこども楽しいまちの委託のまず事業内容でございますが、こちらにつきましては、いわゆる子ども、それから他年代の方の招集、それからその場所づくりの上でお話しをいただくような運営、またそれらのまとめ等について、引受けていただける事業者のほうに委託を考えているところでございます。

またそもそもの事業目的でございますが、こちらにつきましては、大人と子どもがつながる機会を増やして、誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組む、ということで向かっている事業でございます。

先ほど吉原議員のほうからもございましたように、他年代の方、メインは子どもというようなところで話しをいただいて、いろいろ提言をいただければと考えております。

またまちづくり活性化交付金についてでございます。こちら、議員御指摘のとおり、議会のほうからも、改善の指摘をいただいているところであります。現在、どのような形でやるのがベストかというようなところを、各団体のほうに、こちらの町のほうから、提案するための素案を練っているところでございます。

今年度中には投げかけを行いまして、いろいろ議論を進め、積み上げていければと考えています。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） まずこどもと楽しいまちプロジェクトに関してなんですけど、事業が始まったとき、もう 3 年前になるんですかね、始まったときに何となく我々が受けていた印象と、少しずつ何か事業の内容だったり目的が変わってきたような印象を 2 年目受けました。それは 2 年目、コロナの発生前なんですけど。コロナが昨年はあるって、事業も十分に出来ない中、何を指してこの事業をやるのかなというのがちょっと私自身もよく分からなくなっていて、今、担当課長の説明でも、一部聞き取りにくかったんですけど、大人と子どもが何とかで、誰もが暮らしやすいと、大人と子どもが何か交流することで、それが、町民が暮らしやすいまちづくりにつながるのか、その論理構成がよく分からないんですよ。

改めてちょっとその辺り補足していただきたいのと、それからまちづくり活性化交付金ですが、いろいろ内部で検討されているということのようですが、ふるさと納税の寄附金は、今も募集しておられるわけで、やっぱり今年度も、自主組織に上限なしで、募集し、そして配分するんですか。そもそも、ふるさと納税の寄附金を募集する段階で、各自主組織充ての上限がないから、こういう団体ごとでの大きな格差が出来ているわけですけども、その辺り、いつ頃をめぐりに改善されるのかということと併せて説明してください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） すいません、ちょっと御説明が分かりにくかったかもしれません。

こどもと楽しいまちプロジェクトのほうにつきましては、あくまで、その行政が行う政策だけではなくて、いわゆる地域の子ども、またそこに関わる大人の目線でこういうふうなことに取り組んだら、暮らしやすい地域になるのではないかというような提案をいただくような取組をできればということで進めているものでございます。

集まって話合いいただきまして、その話合いの結果によって、それを政策に活かしていくというような取組ができればと考えております。

またふるさと納税のほうにつきましては、おっしゃいますとおり、現状のままでは、各団体、それぞれの差が大きくなっている現実がございますので、こちらにつきましては、課題感を持って、今年度にはどういう形がいいのかということを議論していきたい考えです。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長、9 番。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 同じく、議案書の 15 ページ、特定空き家除却推進事業についてお尋ねいたします。

一般質問でも空き家対策の有効活用、中でも危険な空き家の除却等について質問したところなのですが、ここに補正として、除却推進事業補助金 100 万円が出ております。これはこういった目的のもので使われるものか御説明をお願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。除却に要する経費の補助であります。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 除却すると言っても、かなりいろいろな作業内容があります。100 万円でどの程度ができるのか、例えばこういうものになったらこういう適用できるといったものがございましたらお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。建物等の解体、それから撤去、を含んで除却という表現でさせていただいております。あくまでも一部補助でありますので、その取壊し経費に対しては大した額ではないのかもしれませんが、推進していくという立場で、一部の補助を出しているというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） はい。一部補助ということですね、それにしても補助金を受けることは、申請なりそういった書類手続が必要となります。窓口となる部署はどちらになりますでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。窓口は総務課でございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありますか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議案説明資料の 17 ページのほうにある地域おこし協力隊募集事業に関して、55 万円が今回計上されてますけども、この具体的な内容について教えてください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 地域おこし協力隊募集事業でございますが、こちらにつきま

しては、協力隊のうち研究員、地域おこし研究員の募集を行う経費として上げているものでございます。

具体的には、研究員でございますので、慶應大学との連携ということになりますけれども、そちらのほうの部内での募集、それから受験等、様々な費用について、この委託料の中で対応いただく予定としております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） これ、一般的に募集をするときに、例えばそういう募集用の広告掲載だとか、そういったところに費用が係るということであれば、お話が理解できるんですけども、これ、慶應大学の学内で該当者を探すという、探していただくということだと思うんですけども、当然この話って、慶應大学側にも本庁側にもメリットのある話だから成立してる話であって、該当者を慶應大学学内で募集をしていただくこと自体に、基本的には、実務的なコストといいますか、実際の費用というのはそんなに掛かるものではないと思うんですけども、このあたりにその費用が必要な理由というのはどういった理由なんでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、学内だけということではなくて広く募集してということになりますので、その募集に係るいわゆる広告的な経費ということになります。

あくまで学内ではなくて、広く募集するための広告経費が掛かるということ、またそれプラス、人件費的な部分について、委託料で賄うものでございます。よろしいですか。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

それではここで、説明員入れ替えのために若干休憩します。

午前 10 時 05 分休憩

午前 10 時 07 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15 款民生費 19 ページから 25 ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議案 20 ページ、議案説明 42 ページ。福祉のまちづくり推進事業、こちらについてお伺いいたします。

大山町内の民間施設のバリアフリー化推進というふうには書いてあるんですが、こちらは申請者ってことでまだ、施設は決まってないんでしょうか。お願いいたします。

これからですかね。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） この福祉のまちづくり推進事業でございますが、西本議員御指摘のとおり、民間施設のバリアフリー化に対して、鳥取県とそれから本町のほうで助成のほうをさせていただく事業になります。

補助率は県が3分の1、町が3分の1、そして事業者が3分の1、それぞれ3分の1ずつという形ですが、今回の予算どりにつきましては、各ペンションですとか、それから障害者施設さんですとか、何か所から一応ちょっと向かってみたいという御要望がありまして、それを枠取りの形で、一応今回432万ほど組ませていただいているものです。

内容としましては、多目的トイレでありますとか、小便器の低リップ化とかですね、トイレの洋式化、こういったものがメインになると思います。詳しい事業内容が決まりましたら、この予算内で執行できる部分はさしていただいて、また不足する部分があれば、随時補正のほうでまたお諮りをさせていただきたいと思います。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 県と町の補助があってできる事業ということなんですが、これ上限とかは特にはない事業ですかね。お願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらの補助金の上限につきましては、バリアフリーの内容によって、補助上限が変わってきますので、1番最大はたしか2,000万ぐらいあったと思います。通常は大体500万ぐらいだったと思います。詳しい内容につきましては、各事業者さんと直接協議をさせていただきながら、事業のほうを執行させていただきたいと思います。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 上限額がないということなんですけれど、これはもう便器だけですかね。それ以外の施設内のバリアフリーというのは、ここには、申請は出来ないのでしょうか。トイレ関係だけですかね。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。現在、御要望いただいている内容はトイレの改修がメインでございますが、事業の内容としましては、バリアフリーということで、段差解消ですとか、大きな事業になりますとエレベーター等も入ってきます。

そういった面で上限額がそれぞれ、改修する内容によって変わってきますので、上限

額がないわけではなくて、それぞれの事業によって県と相談させていただきながら、事業内容を決めていくということになろうかと思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか、ありませんか。

無いようですので、20 款衛生費 25 ページから 27 ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。25 ページから 27 ページ衛生費です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは質疑が無いようですので、ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 12 分休憩

午前 10 時 16 分再開

○議長（米本 隆記君） それでは再開します。

次、30 款農林水産業費 28 ページから 33 ページまでの質疑を受けます。質疑はありませんか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 32 ページのナラ枯れ駆除の委託料ですけど、これ内容を見るとちょっと書いてあるわけですが、今までのこうやってこられた状況によって、予算も限度があるうちは思うんですけど、このぐらいの状況ですと予算規模でいくと、まだまだ、相当な日数は掛かるんでないかなというような気もするんですけど、そこら辺のことについて御説明をお願いします。

それからもう 1 点は、補助金というか組替えが 3,400 万でしたかありましてですね、読んでみると、名称変更ということですけど、どういうことでこういうことになったのか、御説明願います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。まず、ナラ枯れの件でございますけども、ナラ枯れにつきましては、平成 25 年から被害が確認されておりまして、平成 30 年度に一旦被害は落ちついたんですけども、令和元年、令和 2 年と、被害が増大しております。平成 30 年度は、1,263 本であったものが、令和 2 年度では 6,700 本に増えております。今後もナラ枯れの被害につきましては、増えるものと思っておりますので、今後もこの事業については継続を見込んでおります。

それから、畜産業費のほうですけども、当初予算でですね、鳥取和牛振興総合対策事業であったものが、事業名が鳥取和牛振興計画推進事業に変更となったものでございまして、内容につきましては、そのまま継続内容変更はございません。

以上です。



○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） なぜその名前が、どういうことでそういう変更になるような状況になったのかっていうことが私も聞きたかったわけです。そこら辺を少しお願いしますし、それからナラ枯れについては本当にこのだんだん広がってくるというか、範囲も広がってくるというようなことで、本当に心配もしておるわけではありますが、基本的に言って抜本的な対策はないんじゃないかなという気もするんですけど、いわゆる、将来に向かって早期に終息させるような、研究とか処置方法とか、そういうものについて、何かいいようなものはあるのかないのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、鳥取和牛振興計画推進事業という名前に変わった経緯でございますけども、県のほうで、2021年の4月に鳥取県和牛振興計画というものが策定されまして、その計画策定に伴った事業の名称変更となっております。

続いて、ナラ枯れの件でございますけども、対策、抜本的対策というところでございますが、現在ですね、対策といたしましては、被害木に対しての駆除対策といたしまして、流木の燻蒸であったり、伐倒搬出を行っております。

また、予防対策につきましては、御承知のようにペットボトルトラップの施工であったり、立木にビニールを被覆して被害拡大を防止するというのをやっております、今後もこういった予防対策について、継続していくとなるというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） しっかりと予防対策事業はしていただかなくちゃいけないと思うんですけど。例えば、こうしてまた増えてきてる現状を見ると、この予算では足りないじゃないかと、もっともっと予算をつけていただいて集中的に駆除というか、そういう対策が練れるような状況を作っていくかということも考えておられませんか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長

○農林水産課長（桑本 英治君） はい、お答えいたします。現在でもですね、予算につきましては県からの10分の10補助をいただいております。今後も、関係機関と協議をいたしまして、議員おっしゃいました増額等についても協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

- 議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。
- 議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。
- 議員（9番 大杖 正彦君） 一般会計補正予算の・・・。
- 議長（米本 隆記君） すいません。大杖議員は経済建設で・・・。
- 議員（9番 大杖 正彦君） 商工費は、経済建設ですかいね。
- 議長（米本 隆記君） 今、農林水産業費、まだそこいってない。
- 議員（9番 大杖 正彦君） 失礼しました。
- 議長（米本 隆記君） 今まだ農林水産業費ですので、ほかにありませんか。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。
- 議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） 28 ページなんですけども、人・農地問題解決加速化支援事業ということで事業費や役務費が、予算で計上してあります。加速化支援事業で、今回補正で取り組む事業の概要であったり、それから人農地プランの実質化の事業についてですね、今後コロナの関係でなかなか思うように事業が進捗出来てない状況があると思うんですけれども、今のこの加速化支援事業の関係と併せてですね、実質化の事業の、今年度どのような形で、推進していく計画になっているのか、状況を御説明いただきたいと思います。
- 農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。
- 議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。
- 農林水産課長（桑本 英治君） はい、お答えいたします。
- 人農地プランの推進につきましては、先ほどおっしゃいましたように、各集落におけます人農地プランの更新だったり実質化に向けた見直しの作業の経費ということで予算計上してあります。
- 人農地プランの実質化というものは、アンケート調査の実施であったり、各集落の農業者や後継者の有無についての把握であったり、将来の中心経営体の状況、これを決定するということが、中身となっておりますが、今現在、町内です、実質化されている集落は6集落でございます、昨年度までに59集落で実質化に向けた工程表の作成に取り組んでおります。そのうち20集落においては、図面作成等を行って状況でございます、今後につきましては、コロナの状況を見越しながらですけども、59集落で作っておる工程表に沿って、各集落のほうを回って推進してまいりたいというふうに考えております。以上です。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） その実質化の事業は大体、ある程度形になっていくのに、大体どのぐらいの期間を要するんでしょうか、今年度で大体あらかたできるのか、

その辺りの見直しをお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。実質化の取組につきましては、各集落を回りましてアンケート調査の実施、図面化等、意思決定の場を設けることとなりますので、恐らく1集落あたり2年掛かると思っておりまして、今後恐らく3年ぐらい掛かるといふふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは次、35 款商工費 33 ページから 37 ページまでの質疑を受けます。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長、9 番。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） はい。先ほど失礼しました。

33 ページのありがとう大山みんなで応援券についてお尋ねします。議案説明書では、29 ページになります。これはコロナの対策で落ち込んだ業者を応援するということで、意味は十分分かりますが、従来と言いますか、コロナ対策の関連の交付金だと全額ほぼ国庫で交付金で出てきたと思うんですが、この総額1億円を超える1億200万円という補正予算でその中で、5,300万円は町の一般財源から拠出されます。ということは、今日の貴重な財源を活用するということは有効にこの事業が推進されなければならないというふうに考えます。

そういう点でなぜここまで町の差額の一般財源からの拠出をされたのか、理由をお聞きします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。コロナの関係ですが、全体で大山町約6億6,000万の交付金がありました。これに対して、事業、昨年度からやっているわけですが、一般財源5,000万あるっていうのは、全部の事業が全部100%出来た場合に、5,000万掛かるといふことでございます。

ただ不用額、執行されないところもありますので、そこを見込んで、全額、交付金が使えるような形での予算計上としてるところでございまして。以上です。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） ちょっと後でまた確認したいんですが、その中で、ここに説明してありますのは、商品券額面1,000円券を全町町民の方に配るといふことがこ

こには書いてあります。前回の全協では、町長のほうから 500 円券にするということで話がありましたけど、それは間違いないでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。お答えいたします。結論から申し上げますと、現在は 500 円券での発行を検討いたしております。資料作成時はまだ 1,000 円券での発行を検討しておりましたために、このような記載での提出をいたしております。申し訳ございません。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（5 番 森本 貴之君） 議長、5 番。森本議員。

○議長（米本 隆記君） 5 番、森本議員

○議員（5 番 森本 貴之君） 予算書 36 ページ、観光費について 4 点に分けて質疑させていただきます。

まず、観光費 36 ページの中の工事請負費として常設マウンテンバイクコース造成工事 750 万円が計上されておられます。この造成工事、具体的にどのような場所にどのようなコースを造成されるのか、お聞きしたいのが 1 点。

それから 2 点目に、同じく、工事請負費アウトドア拠点整備工事として 150 万円が計上されておられます。このアウトドア拠点整備工事につきましてもどのような拠点整備を進められるのか、その詳細についてお聞きしたいのが 2 点目。

3 点目に、ただいま質疑いたしました常設マウンテンバイクコース造成工事と、このアウトドア拠点整備工事、関連性はあるのでしょうか。関連性があるとすれば、今後、本町におけるアウトドアアクティビティの広がりをどのように検討されておられるのか質疑いたします。

4 点目に、同じく 36 ページに備品購入費として MTB 購入費ということで上がっております。この備品についての詳細説明をお願いいたします。予算としては 800 万円計上されておられます。これ何台購入されるのか、どのような仕様を購入されるのか質疑いたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。4 点御質問をちょうだいいたしました。

まず 1 点目の、マウンテンバイクコースの場所とコースというところでございますが、こちらの大山国体広場のところにあります、大山林間コース、冬季は、クロスカンントリーコースで使用しております。そちらのほうを整備させていただくということで、暗渠排水の工事、それからサインの標識、サインですね、危険か所とか、そういったところ、それからコースの看板を設置するという予定にしております。

それから2番目のアウトドア拠点整備工事業についてでございますが、こちら、山香荘のところにキャンプ場があるわけでございますけれども、そちらのほうに、ウッドデッキでテントが張れるように、そういう具合に整備をしたいと、2基程度整備したいという具合に考えております。

そしてそのアウトドアアクティビティの広がりについてということでございますが、まず大山は観光整備の説明をさせていただきましたけれども、海から山まで、それぞれ拠点があるということで、これから整備をしていかなきゃいけないところですが、大山は当然、観光の施設でございますので、そちらの拠点がございます。そして、山香荘のほうにも造りますとそちらキャンプ場もございます。そちらを拠点にしながら大山にも行ける、そして海にも行ける、というような山の中継点ということにもなり得るかなという可能性を持っているという具合に思っております。

それから、マウンテンバイクの購入費800万についてでございますが、こちら、電動アシストつき、マウンテンバイクを購入する予定でございますして、20台使用する予定にしております。こちら、レンタサイクル関係のことを実証実験しながら、海と山をつなぐというようなことで計画させていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今と同じところの質問なんですけれども、常設のマウンテンバイクコースと国体大山の国体広場の林間コースだということで、かつては何ですか、走る方でしたよね、コースかなと思ってるんですが、このたびは、それ変えて、マウンテンバイクということになれば、道路も荒れる心配もありますし、あるいはその環境をかなり変えていくことにもなるんじゃないかなっていう危惧をするんですけれども、その環境面での影響ですね、与える影響などはないのか、もちろん環境省との折衝もされてのことだろうと思いますが、その辺りの危惧される面、環境面での危惧される面について説明をお願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えいたします。議員さんおっしゃっておられます夏期のクロスカントリーコースのことだと思いますが、そちらの豪円山のスキー場のほうを使って主にやっておるところでございますして、このマウンテンバイクコースと想定しております林間コースとは別のものがございますので、そこは御理解いただきたいという具合に思います。

環境についてでございますが、当然、国立公園の自然公園内でございます。環境省と協議をいたしながらできるように、当然工事をする際には、関係省に届出をしてしなき

やいけないということもございますので、そういった手続をちゃんとやりながら、マウンテンバイクの増設をしていきたいと思えます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） これは予測の段階でしかないんですけども、もしも、環境に与える影響などが出た場合、どうされるのかということも考慮に入れておられるでしょうかね。その辺りもお願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。自然に対する影響というところでございますが、こちらのほうは、工事をする際に、自然の専門家の方の御意見もちょうだいしながら、そういう常設を図ってまいりたいというふう具合に思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 同じく観光費のところですけど、議案では、35 ページになります。足湯温泉配管改修工事 550 万計上されております。足湯漏水等試掘調査も含めて、96 万 6,000 円計上されておりますが、この足湯ですけれども、これまで県の補助をいただいて大々的に開設したはいいですけれども、時々、営業しなかったり、きちんとされてなかったような記憶がございます、シーズン中もですね。日々の管理状態はどうなっているのか、それからどなたが管理されているのか、質問いたします。

それから、次、36 ページ、教育旅行誘致補助金、来訪者受入体制強化補助金として 300 万計上されております。一般財源は 150 万出されております。説明によりますと、地方創生事業において、教育旅行を主催する団体及び誘致促進を図る団体に補助を行い、教育旅行での誘客促進をし、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ると書いてあります。

詳しく説明を求めますし、このことでどのように交流人口の拡大につながるのか。

それからもう 1 点、最後ですけれども 36 ページ。高度人材活用にマーケティング強化事業補助金 150 万円、また町も 150 万円出しております。説明としましては、大山エリアの地域資源を活かしたにぎわい創出事業に取り組む定番商品にできるツアー商品の造成を行い、高度人材の持つ企画力を水平展開し、地域での活躍できる人材を育成すると書いてあります。この水平展開って、説明を求めます。

そして、高度人材活用と言われますけれども、これまでずっと何十年、観光局あります。私が議員になってからもずっと観光のことは言い続けてまいりましたけれども、今の観光局の中では、高度人材ということにならないわけでしょうか。高度人材活用が

しなければいけない、今の観光局で、何も工夫が出来ないのか、その辺を質問いたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） それでは、たくさん御質問いただきました。漏れがありましたら指摘いただければというふうに思います。

まず足湯の件についてでございますが、こちらの足湯のまず開設期間といえますか、そちらはまず4月のゴールデンウィークが始まる前から11月末ぐらいまでの期間を足湯の開設させていただいております。

それから、日々の管理につきましては、こちらは大山自治会のほうにお願いをしているところがございます。同じく、管理につきましても、日々の管理につきましても同じでございます、大山自治会の皆さんに管理をお願いしているところがございます。大山自治会で、各班ごとに作っていただいてそれぞれ管理をいただいているという状況でございます。

続きまして、教育旅行についてでございますけれども、こちら、教育旅行、地域課題を解決していただくような、そういった内容の教育旅行のほうをやっていただいております。2年度につきましては、高校から来ていただきまして、地域課題を見つけていただいて、それをどう解決したらいいだろうかっていうことを提案いただきました。

例えば、昨年度の場合でございますが、大阪から、高校の学校来られます。そこで班に分かれて、5名ないし6名ぐらいでしょうか、班に分かれて、それぞれ地域に入って行って地域の課題を聞かれました。それは芝の関係でございます。そちらに行かれました。

で、芝を切った後、芝を束ねるときに、非常に重たいのでそれを何とか重たくなならない方法はないだろうかっていうことで、その学生さんたちが考えられまして、芝を乗ける台を自分たちで作られたというか、そういったことをされて、提案をされた発表も当然されました。そういったことがありまして、そういった地域課題を解決させていくような内容のものを提案いただくというところがございます。

そういったところで、都会から来ていただいてそういった農家さんに対してとか、いろんな課題を解決していただく交流というものは生まれてくると思いますので、交流人口は出来ているのではないかなというふうには具合に思います。それは、こちらに今度、移住とかなって来るとまたそれは分かりませんが、現在のところは交流が出来ているというふうに思っております。

それから、このマーケティングの関係でございますけれども、水平展開というところがございますが、この事業を活用しましてこの大山の使っていただきまして、広く、いろんなツアーを開設させていただくというところでは思っております。

そして、観光客の高度人材の活用は出来ないかということでございますけれども、観光局には、当然、旅行業を取得している人間もございますので、当然、その方がツアーを作ったりしていらっしゃってツアーガイドもされているという状況でございますので、その方を高度人材として活用できることは可能でございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。まず足湯ですけれども、実際に、ゴールデンウィークから秋のシーズンまで、毎日、足湯が出来ていたかということ、何回か大山に上がっておりますので、やっていないときもありまして、これは毎日やってないと、観光客の方はイメージダウンになりますので、御指導願いたいと思います。その辺はどうでしょうか。

やはりきちんと予算をとって開設するからには、きちんと観光地として役目を果たしていただきたいと思うところでありまして、それから、36ページです・・・。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、質疑ですので、もうちょっと簡潔にお願いいたします。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。36ページです。受入れ体制の強化という教育旅行、本当にいいと思うんですけれども、300万の使い道で、今一步はつきり分からなくて、事業の内容は分かりました。交流人口の拡大になるということも分かりましたけれども、今コロナが1番少ない県でチャンスでもあると思いますけど、この300万をどのように使われたのか、使われる予定かということをもう少し具体的に教えてください。

それから、あと高度人材ですけれども、やはり、高度人材で300万ってこの使い道がやっぱり分からないので、それも説明を求めます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えします。教育旅行の300万の内訳でございますけれども、こちらは、誘致するに当たり、事前に来ていただく、そういった旅費とかですね、旅行会社の方、エージェントの方がいらっしゃいます、そちらの方の旅費とか、事前研修の旅費とか、学生が来たときに、この中で移動する際の旅費とか、そういったところでございます。

それとあと課題解決のために使ったりする教材というようなところを見込んでおるところでございます。

それから、高度人材の300万の内訳というところでございますが、こちらは主に人件費でございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。



○議員（13番 吉原 美智恵君） 足湯のことについてはもう触れておられませんけれども、御指導願いたいと思います。

それから、最後の人材費ですけれども、ということは、また1人、観光局の中に人員が増えるということで、よろしいですか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、大変失礼しました。足湯につきましては、そういうイメージダウンにならないように、管理のほう、自治会さんのほうと話し合いながら求めていきたいという風に思います。

それから、高度人材1名増えるかということございますが、現在の人数でございます増員はございません。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 36ページのロールスクリーン、設置工事についてお伺いしたいと思います。

説明によると、町が指定管理で委託に出しており大山山道市場のロールカーテンを設置するための費用というふうに聞いておりますけれども、この指定管理の契約の中に、こういった小さな工事は含まれていないのでしょうか。町が負担すべき費用と、受託者が負担すべき費用の区切りはどういった形で決められているのか、お答えいただきたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えいたします。ロールカーテン設置工事でございますが、こちら64万1,000円挙げさせていただいております。

指定管理業者さんとお話を協議をさせていただいて付けるものでございますが、こちら、町が負担すべきとか指定管理者が負担すべきというところでございますけれども、こちらの金額の大小もありますし、こちらが町が付けるものか否かっていうなことを総合的に判断しまして、金額の大小にかかわらず協議はするところです。少額の場合は、指定管理者のほうにお願いしますというところをお願いするところでございますし、町がするべきものであるという場合は、町が付けるというところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。それぞれの課題といいますか、その時その時に協議して決められるというふうにお伺いしましたけれども、それは一つずつ、協議に上げ

て、庁内で要するに、執行部内で協議されて決められるという理解でよろしいでしょうか。

そして、そのロールカーテンの設置工事費は、これは町が主体的にこれが必要だということを決められて、これを付ける形になったんでしょうか。併せてお願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。当然、補正予算で上げておりますのでこちら執行部のほうで、町が付けるものということで判断させていただいているところでございます。

それから、町が付けるものというところでございますけれども、こちら、まず金額の大小もございますが、それからこのロールカーテンを付けることによりまして、こちら参道市場、大きく集客施設になっております。多くの方がいらっしゃるところでございます。

そちら、やはり大山のPRなる格好の場所でございます。そういったところもございましてそういうところも加味したところでございます。町にとって、有益なものだという具合に思っております。それから、こちら躯体のほうに直接取付けますし、また、道の駅につきましてもロールカーテンがございまして。そちらロールカーテンは町で付けておりますので、そういったことも総合的に判断しまして町で付けさせていただきました。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。36ページ、先ほど吉原議員が言われたですね、高度人材活用によるマーケティング強化事業、ちょっとお話を聞いたんですけどよく分からなかったの、質疑をさせてください。

この高度人材のマーケティング、こちらのですね、必要性がちょっとあまりよく分からない。そしてですね。もしこれを行った場合に、開始時期、出来た商品がいつ頃から開始時期を目指されてるのか。そしてですね、ツアー商品といってもですね、宿泊向けなのか、観光バスツアーなのか、ツアー商品、観光ツアーといっても様々ありますので、その具体的な商品でどういったものを考えられてるのか。

あと、実際これは外部にお願いするっていうことであってますでしょうか。以上4点、お願いいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。お答えいたします。マーケティングの必要でございましてけれども、やはりマーケティングは観光局で営業される場所ありますので、それは必要であるという具合に思います。

それから、このツアーを作ったときの開始時期でございますが、ツアーをまず作ります。それから、社内のほうで、内部検討会というものをされますし、時にはモニターツアーをされてそのツアーを作られるという場合もございますので、それが終わってからツアーして商品を出されるというところになります。

それから、ツアー商品、具体的にはというところでございますが、まずは、例えば大山寺周辺を巡られるサイクリングツアーとか、例えばブナの森ツアー、もうあるツアーでございますけれども、そういったものを作っているというところでございます。

それから、最近では星空ツアーというのがございまして、夜、星空を見ながらツアーをされるというようなところもございます。

それから、外部に対してなので、ということで大型バスかどうかということもありましたですけども、こちら、着手型観光というところでございますので、大型バス、大手のエージェントから、要望がありますとそれに対応したりしますし、主には個人さん向けというようなことで、個人さん向けといいますか、インターネットから申し込んでいただくとか、電話で申し込んでいただくとか、そういったところになりますので、申込み方法はいろいろというところがございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません、今の話を聞いていて、いつ頃できるか、どういうツアーか、個人客なのか、バス客なのか分かんないですけど、よく分からないけど、外の人にマーケティングしてもらって、観光が賑わったらいいなという、そういう解釈であってます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。すいません、言葉が足りなくて申し訳ありません。外部の方にマーケティングっていうわけではなくて観光局がマーケティングをするというところがございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

で、商品作りましても、商品も、作ってすぐ販売というわけではなく、先ほど言いましたとおり内部検討会をしてそれから商品販売ということになりますので、作ったからすぐではなく、検討会してそれから販売ということになりますので、時期的には、タイムラグが若干できる、起案してから実施までには多少のタイムラグがあるというところで御理解いただきたいと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私がですね、そこまで知識がない中で今感じますが、

マーケティングをしっかりとしたりとか、そういった商品をモニターでやることよりもですね、まず今出てるツアーの数だったりですね、そういったものが少なすぎるということに問題がある気がするんで、ぜひこれ今回やるんでしたら、有効的にやってもらいたいんですけど。その辺はもうちょっと計画的に出来ますでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えいたします。出てるツアーの数が少ないというところで御指摘をちょうだいしております。ツアーの数ができるように、こちらのほうからも要請してまいりたいと思います。御理解お願いいたします。

○議長（米本 隆記君） はい、そのほか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 35 ページです。先ほど門脇議員も質疑されましたけれども、大山参道市場に設置されるロールスクリーンの設置工事の費用についてお尋ねします。

ロールカーテン、ロールスクリーンの設置工事としてはちょっとやっぱり費用が高いなあと考えて数字見るんですけども、事業の目的を見ますと、1 点目としては西日が強いから、ロールカーテンスクリーンが必要なんだということと、もう一つは、大山を PR するプリントを施した写真をスクリーンに、そういう写真を使うということなんですけども、どっちがもともと目的なのか。眩しいということであれば、シンプルなスクリーンでいいじゃないかということも思いますし、大山を PR する、大山に観光に来られた方に、何を PR することを目的としておられて、どういう写真をそこに使おうとしておられるのか。その辺りがちょっとよく分かりませんので、もう少し具体的に説明をいただけたらと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

目的というところでございますが、記述させていただいております。お客様のほうからも出ておりますし、要望ということで出ておりますし、施設のほうからもそういった要望なりが上がってきているというところでございますし、私どもとしましても、何か大山を PR できるところというところでございます。

例えば、大山にいらっしゃったときに天気が曇りで、大山が全く見えなかったというときに、非常に大山のいい景色を皆さん見に来てくださってますけども、例えばツアーとかでいらっしゃったときに、天候が悪かったら大山が全く見えないという状況がございます。そういったところで、こういったところのロールカーテン、スクリーンに大山

の写真をプリントアウトして、そこで写真を撮っていただくということでも可能ではないかな。大山に来たっていうPRになるんじゃないかな、というところで考えておりますので、そういった大山の景色といったような写真なり、そういったものをつけさせていただきたいなという具合に思いますし、どういったものにするかっていうことは、また、それはこちらでも相談させていただきながら、大山に即したもの、適したものを載せてまいりたいという具合に思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大山が見えないときにそこで写真スポットって話なんですけども、大山が見えない天候の悪いときってロールスクリーンってたぶん上がってるんじゃないですかね。天気いい時は、西日が眩しいんであって、そうでないときは、ロールカーテンは上がってると思うんですよ。天気が悪かったらなおのこと上がってると思うんですよ。だから、そこで写真を使う意味がないような気がするんですけども。なぜ写真にこだわられるのか、私は必要であればシンプルに、例えば白いスクリーンでいいんじゃないかと思うんですけど、シンプルなスクリーンだと幾らぐらいですか、見積りとおられますか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えいたします。天気悪ければ上げてあるんじゃないかというところがございますが、そういったことも考えると思いますが、逆に雨だったら下ろして皆さん、そこで写真を撮ってくださいねということもありだというふうに考えますので、それはいいのかなという具合に思ったりします。

それから、見積りでございますけども、今ちょっと手元に持っておりません。そこはすいませんが、ちょっと詳しくお答え出来ないところがございますが、あと、写真プリントがございませんので、そこは今の予算よりは安くなるという具合に思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 本当に、大山をPRするためであれば、その大山のPRのためにより適した予算の使い方があるかと思えます。ロールスクリーン作るんでついでにそこに写真を入れればっていうのが本当に妥当なのかどうなのか。シンプルに、白いロールスクリーンのほうがより目的にかなってるのではないかという場合もあるので、予算執行に当たってはよくよくその辺り、検討をいただかなければならないと感じます。その辺りの御見解、再度お尋ねします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。御指摘ありがとうございます。よくよく検討させていただいた上で設置をさせていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それではないようですので、ここで、休憩をとりたいと思います。再開は11時5分とします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、40款土木費、45款消防費37ページから39ページまでの質疑を受けます。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは次、50款教育費40ページから47ページまでの質疑を受けます。質疑はありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 47ページの学校給食補助金の件です。全協でも説明を受けたわけですが、改めて質問したいと思います。何点か。

1点目は、保護者の経済的負担の軽減として、学校給食費を全額補助しようということですが、この無償化、なぜこの給食費の全額補助無償化なのか。ほかにも軽減策がある中で、なぜ給食費なのかということを確認したいと思います。

それから、2点目としまして、学校関連の費用というのは、小中学校それぞれ、どれくらいあるのか。年間、子供たち、児童生徒が、使う費用ですね、1人当たりのその費用というのはどれくらいなのかお聞きしたいと思います。

それから計算しましたら、給食費というのはどれくらい年間1人当たり掛かるのか。計算してみました、小学校で4万3,000円くらいになるのかな。それから中学校で5万円くらいになるようですが、これは間違いないでしょうか。

それから、3点目としまして、就学援助制度があるわけですが、この低所得の世帯に対する援助としてね、これを利用されている方は、給食費が出てるわけですから、その分がこれが給食費として、全額補助になると無くなるわけですね。不用額が出ると思うんです。この就学援助制度の利用者の不用額というのは、どれくらいになるのか、総額、分かっていたら、それも、明示してください。

それから、4点目ですが、給食費の集金のやり方ですね、現在、どうなってるのか、PTAが請け負ってるという学校もあるというふうに聞いておりますが、集金の仕

方はどうなってるのか。以上4点お聞きしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 大森議員、申し訳ありません。

4番目の集金については、本件とは関係ありませんので、そこは削除させていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 関連していると思いますが。

○議長（米本 隆記君） どういうふうな意味合いの関連になりますか。

○議員（10番 大森 正治君） 全額補助となれば、その集金の労務が減るってことがあるわけで、現在もあるのかどうなのか、前にPTAのほうが、集金してるっていうことも聞きましたので、やっぱり関連があると思いますので聞いています。

〔 発言するものあり 〕

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください、直接的な質疑にはちょっと関係ないと思いますので、そのところは削除して、答弁させていただきます。答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。話題のところですね、私のほうからお答えしますけれども、給食費、小学校で幾ら、中学校で幾ら、大体掛かっているかというところは担当からお答えをさせていただきますが、就学支援の部分、どれぐらい減るかというところは、単純に給食費の補助が増額した分減るというふうに考えていただければというふうに思います。

順番が前後しますけれども、なぜ今給食費の補助かというところですが、昨年度から大山町では、給食費、小・中学校全額補助をしております。今年度は、骨格予算、改選期ということで骨格予算でしたので、このたび肉付け予算として、昨年度に引き続いて今年度も給食費の全額の無償化を継続してやっていきたいということですが、理由としましては、合計特殊出生率と、経済的負担というのは、関係性があるということから、大山町では従前から、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいったところがあります。それに伴って出生率も、4年連続、上昇しているというところがございます。

今、小中学校義務教育において1番お金が掛かっている部分というのが、給食費であります。そこを負担軽減を図ることによって、義務教育に係る部分の負担というのは大きく減るものというふうに考えておりますので、給食費の全額の補助を提案をしているところであります。

それからその他の掛かる費用としては、教材費、あるいは最終学年になれば修学旅行であるとか、様々、都度都度掛かるものもありますけれども、給食費の額に比べれば、僅かなものでございます。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） こども課長です。先ほど大森議員さんのほうからありました1人当たりの単価でございます。

小学校 288 円の 200 日ということで計算しております。5 万 7,600 円、中学校 1 人当たり 338 円の 200 日ということで、6 万 7,600 円ということで計算をしております。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） 答弁漏れはないですね。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい。現在、給食費の補助につきましては、半額の計算でしておりますので、大体年間 3 万円程度と試算しますと、対象者 70 人ほどありますので、210 万円程度になるかと思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 同じく給食費についてお伺いをしたいと思います。

昨年から、全額補助ということでやっているわけですがけれども、昨年度の場合は、理由としては、出生率のこともありましたけれども、ほとんどの方がコロナ対応で、コロナで厳しい中で、やっぱり少しでも家計に支援していこうと、そういう意味でも捉えていらっしやったと思います。まあ、受け取り方はそれぞれ違うかもしれませんが、私はそういうふうには捉えておりました。

これを継続していきたいということですがけれども、これは単年度、取りあえず単年度、令和 3 年度はやっていく、4 年度以降については、取りあえず、その都度その都度また、検討しながらやっていくということなのか、永続的な事業だから、これは令和 3 年度以降ずっとこのままやっていくんだということであるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、もう一つは、この給食費の補助について、教育委員会と協議をされたと思いますけれども、教育委員会としてはぜひやるべきだという積極的な意見が、大勢を占めてそういうふうにはやられたのか、あるいは仕方がない、やらんよりやったほうがええがなぐらいのところではやられたのか、その辺の教育委員会の反応といいますか、協議した中身はどうだったのかなあというふうにお聞かせいただきたいと思えます。

なかなか、経済的な、あるいは出生率との相関関係は、当然、これまで証明されてきているわけですがけれども、さっきも大森議員が質問されましたけれども、経済的負担の軽減策というのはいろいろあるわけですね、給食費に限らず、例えば塾の費用が大変だから、その塾の費用を支援するだとか、あるいは意見があったんですけども、高校の教科書は非常に高い。高校を入学した時に、費用がたくさん掛かるから、その分、支援してもらえないかと。あるいは、そうですね、今年度予算に入っておりますけれども、大



学を卒業して帰ってこられた方の償還金の返還支援であるとか、トータルで考えれば、たくさんあると思うんです。その辺のところ、ちょっと、ずっとこれをやっていくのか、あるいは見直す機会があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。昨年度、学校給食費の無償化を実施いたしました。その際には教育委員会からの同意も得て展開をしております。このたび初当選をされた、1期目の4名の方は、その当時、議論の中におられませんでしたが、その時の議論の中では、コロナの予算を使ってやる。来年度以降はどうするのかという、問いがありました。その際に、一言一句合っているとは思いませんけれども、来年度以降に関しては、コロナの予算があるのかないのか、分かりませんが、改選期でもあるので、骨格予算になると、それ以降も継続はしていきたいけれども、予算に関しては、議論をして、やっていくというようなお答えをさせていただいたところで、コロナの臨時交付金というのは財源限られていますので、昨年度は活用させていただいたところがございます。

したがって、その当時のお話に沿った形でこのたび提案をさせていただいておりますので、財源が変わっておりますけれども、恐らく、町民の受け取り手からすれば、継続的な事業というような捉え方が多いのではないかなというふうに思っております。

来年度以降に関しましては、これも、予算は単年度主義でありますので、その都度、当然、予算提案をさせていただいて、御議論いただくというところには、この給食費のみならず、全予算、そのような形をとっておりますので、また御審議をいただければというふうに思っております。

それから、小中学校の部分以外に、お金が掛かっているのではないかとこのところがあります。大学に関しては、門脇議員御指摘のとおり、今般の議会でも提案をさせていただいておりますが、奨学金の返還助成をさせていただく制度を入れております。これは貸与型の奨学金を借りられた方に対して、その返還が生じた際に、県の財源も活用しながら、町としても、助成をしていくということで、大学部分にかかる経済的負担がこれでかなり軽減ができるのではないかなというふうに思っています。

高校の部分に関しては、授業料が状況によって変わる部分がありますが、無償化の流れもあって、通学費の経費というのが、重たかったわけですが、これは町で補助をさせていただいて、そのあと、県のほうに財源措置を求めて県のほうで財源がついておりますので、県と町で出しているというような形で、進めてきております。

今後も、保育園から小学校、中学校、高校、大学と、切れ目のない経済的負担の軽減策を図ることによって、大山町の出生率を改善させていきたいというふうに考えておりますし、門脇議員御指摘のとおり、今後もいろいろな経済的負担の軽減策考えられると

思いますので、そこはその都度御議論させていただきながら進めていければというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。よろしいですか。それでは最後に一般会計補正予算の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから議案第 63 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）について討論を行う前に、小谷英介議員外 3 名から、修正動議が提出され、2 人以上の発議者で、動議が成立しておりますので、原案と併せて議題とします。

修正案については、配布のとおりです。修正案について提出者の説明を求めます。小谷英介議員。

○修正案提出者（小谷 英介君） 発議者を代表し、ただいま御上程いただきました令和 3 年度大山町一般会計補正予算第 3 号に対する修正案について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正予算に学校給食費を全額無償にするための補助金 4,962 万円が計上されていますが、全額無償化は予算が限られている中で、費用対効果や、今、最優先にすべきことかについて疑問があり、これまでどおりの半額補助にとどまるべきと考え、本修正案を提出するものです。

学校給食費の全額無償化については、町長からは、人口減少対策として、保護者の経済的負担を軽減すると説明がありましたが、現状、半額補助を行っている中で、なぜ給食費の半額補助から全額にするのか、それによりどれだけ出生数が増えるのかという根拠が十分でないと考えます。

今回ふるさと納税によるふるさと応援基金を財源に予算が組まれていますが、無償化にした場合、今後、毎年約 7,000 万円の財源が必要であり、事業の費用対効果は慎重に検討しなければなりません。

また、昨年度の大山町外部行政評価委員会からも、給食費の全額補助はするべきではないとの意見も出されています。

以上のことから、今回の補正予算では、保護者の負担軽減のための給食費補助金は、これまでどおり半額補助とし、そのために必要な 1,689 万 4,000 円の追加のみを認め、3,272 万 6,000 円については減額する修正案としています。

改めて御手元の議案に沿って御説明します。

本修正案は原案の第 1 条で歳入歳出予算の総額に追加する額を 10 億 155 万 8,000 円。追加後の予算総額を 109 億 1,090 万 5,000 円としているところ、それぞれ 3,272 万 6,000 円減額し、追加する額を 9 億 6,883 万 2,000 円。歳入歳出予算の総額を 108 億 7,817 万 9,000 円に改めるものです。

歳入では、第 75 款繰入金のうち、基金繰入金、これはふるさと応援基金からの繰入金ですが、これを 3,272 万 6,000 円減額します。

歳出では、学校給食費の補助金を減額するため、第 50 款教育費のうち、保健体育費を同様に 3,272 万 6,000 円減額しています。

説明は以上ですが、今回、財源を留保するふるさと応援基金の活用については、今後、議会内でさらに議論し、また町民の声をしっかり聞きながら、将来的に必要なより効果の高い事業の財源として使うよう提案していきたいと思います。

御協力どうぞよろしく申し上げます。

○議長（米本 隆記君） 修正案の説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 修正案、だいたい多くの内容は、そうだなというふう思うんですが、もう一つちょっと聞いてみたいんですけど、修正案を出した経緯は分かるんですが、給食費を無償化することによって出生率が増えるかどうかがよく分からないと。半額は認めるけど、全額は認めませんという意味では、出生率が増えるかがどうかよく分からないので、給食費をちょっと認められませんかという理由で修正を出すのであれば、最初から出されていた半額、こちらも、認めるかどうかの議論が必要だと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 発議者、お願いします。

○修正案提出者（小谷 英介君） はい。今回ですね、出生率につながるかどうかは分からないと言いましたが、正確に言いますと町長のほうからも、その関係性ですね、経済的負担をすることで、出生率が上がるという関連性については、一応国内では、エビデンスは弱いもの、一応海外の事例では、一定の効果があるという研究もありますので、効果がないということは、一応その海外の研究を言えば、効果はあるのかなと。

ただ、その効果があったとしても、費用対効果の部分ですね、何でも予算が無限にあれば、それは何でもやったらいいと思うんですけども、ふるさと応援基金の予算も、限りがある中で、一体今何を優先するべきなのだといったところの説明、あるいは議論というものが不足してるんじゃないかというところが、説明した意図であります。

その中で今回、半額から、今まで半額だったものを、昨年に関してはコロナで全額にしてたわけですが、今まで半額だったものを全額にするというところについては、今回この議論をするべきだというふうに思ったというのが理由です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 確認です。効果は、海外とかの事例ですけど、あるとい

うことで、限りある予算を有効的に活用するためにいま1度見直そうという、こちらの経緯で間違いないでしょうか。

○議長（米本 隆記君） すいません。手を挙げて。

○修正案提出者（小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○修正案提出者（小谷 英介君） はい、それで間違いありません。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長、5番。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 修正案等が出されたことですね、ちょっと発議者の方に質疑したいと思います。

このたび発議者として、小谷議員、それから大杖議員、豊議員、島田議員、発議者として修正を出されております。代表されて、今、修正案の提案の説明を小谷議員にいただきました。

ここですね、発議者4名おられますので、議長の許可がいただけましたら、発議者4名の見解をお伺いしたいと思い質疑させていただきます。

まずこの給食費無償化へ向けた予算化でありますけども、まさにどこに議論の焦点を当てていくかということが一つのポイントになるかと思っております。これは町長の予算の提案、全協等で受けたとおりで一つ重きを置いているのが人口減少対策、そして具体的な目標数値、合計特殊出生率示されています。

給食費無償化へ向けた一般会計補正予算に対しまして、まさにこの国難とも言われる少子人口減少対策において4点お伺いしたいと思います。

町長の所信表明や全員協議会等でですね、示されております令和12年度に合計特殊出生率1.95、ないし2.07という数値を目指し、かつ、その出生率を安定させていくという具体的な数値設定を発議者のそれぞれの議員はどのように捉えられておられるのか、その見解をお伺いしたいのが1点。

それから2点目に、本町は先駆けて行った3歳児以上児の保育料無償化や通学費2分の1補助、そしてこれまでに於ける給食費2分の1補助、昨年度につきましてはコロナ対策臨時交付金を財源とした緊急的な給食費補助、そして焦点が当たっております、今後における給食費の補助であります、この点も全協等でも説明がありましたが、給食費補助を含め、経済的負担の軽減策を行った自治体では、国内におきましても、出生率の向上が数値として出ているという現実もございます。これは説明受けたとおりでございます。

少子人口減少対策において、経済的負担の軽減が有効でないと結論を出し、経済的負担の軽減に対する施策に対する費用ですね、予算を縮減した自治体の実例等があり、有効

性の根拠を疑問視されているのか、その根拠がないと言われている根拠についてもう少し深いところでお伺いしたいと思います。

3 点目に、財源についてであります。先ほど小谷議員が修正案提案された説明の中でですね、予算には限りがあると。確かにそうであります。この予算について見解をそれぞれの発議者の方にもお伺いしたいと思います。この補正予算原案では、その財源はふるさと納税となっております。そのふるさと納税の使い道として、項目が存在しています。大山町の活力ある未来づくりに向けた施策に活用という項目がございますが、その事業例、具体の事業例にはですね、人口減少対策、子育て支援、住みやすさの向上という項目が存在しておりさらにその中の具体の例で、小中学校給食費補助と具体事業が示され、納税をお受けしているものであります。

ここに寄附を寄せてくださいました寄附者のお気持ちが集まるふるさと納税、こちらの基金を有効に活用していく視点も一つ大切ではないかと考えるわけではありますが、先ほど説明にありました、予算が限られている中でこの基金の活用を、今後について議会ですっかり検討していくと。こちらの目的に寄せられた基金に幾らの納税寄附が納められており、こういった住みやすさ向上、給食費、補助に向けてですね、思いを寄せられた金額、どれぐらいの額が基金に積み上げられておられるのか。財源の分析についてどのように考えられておられるのか、お聞きしたいと思います。

4 点目に、給食費無償化により影響を受け、縮小を余儀なくされた事業は現在の町において存在するのか、その見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 発議者 4 名に対して求められたものでありますので、発議者それぞれの発言を求めます。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） ちょっと質疑が多かったのでちょっと一つ一つ時間が掛かりますけれどもちょっとお答えしたいと思います。

これあくまで、1 私個人、1 議員としての考え方になりますけれども、まず出生率のこと、1.95 という出生率の目標設定について、たしかこれ私が間違いでなければ、鳥取県の出生率目標も、1.95 だったような理解しております。

まずこれに関してどう思っているかという質問だったと思うんですけども、過去の今回、地方総合の総合戦略ですね、あれなんかでも人口の分析をもとに立てられてますけれども、ときにその資料を読んだときの感想としては、この 1.95 という目標設定の意味がどのようなところにあるのかなあというのは、一つ疑問に思いました。

というのは、これですね 1.95 のまま推移していくと、2060 年には、通常ペースでこのままいくと 6,000 人とかそれぐらいになってしまうところを、1 万人にしていきますと、1 万にするためには 1.95 が、これ絶対必要なんですというような、たしか組立て

だったかと思うんですけども、そもそも1万人って、それなぜ1万人なんですかと。その地域の今衰退を防ぐ意味で1万人という数字に、どういう意味があるのかな。例えばそれって、各校区を今守るためには、各地域の校区にはどれぐらいの生徒数が必要で、そのためにはこれぐらいの人数が必要でという積み重ねの上に、1万人というものになっているのかどうかというところがちょっと見えなかったんで、ちょっと目標設定としてはその意味が分かりづらいなというのが感想として思いました。

ただ、ひとまずとは言ってもそれは目標なので、1.95と置くというところは一応、尊重した上で、施策を考えましょうという認識でおります。

二つ目のところですね。二つ目は、出生率の向上、出世・・ごめんなさい、二つ目の質問がすみません、ちょっとうまくつかめてなかったんですけども。ちょっとよろしいですか、二つ目の質問についてもう一度。

○議長（米本 隆記君） 森本議員、ちょっともう1回説明をしてください。

○議員（5番 森本 貴之君） すいません、4点にわたり質疑しておりますので、その内容についてちょっと補足させてもらいます。

2点目につきましては、補足として説明させてもらいますと、これまで経済的負担の軽減策を行った自治体では、国内においても、出生率の向上を、というところが数値として上がってきているというところは全協等で説明を受けたとおりで思っています。

その中においてですね、合計特殊出生率に、給食費の無償化をすること、まあ単独でこれ見るべきではないと思うんですけども、様々な施策が関わってますので、することによって経済的負担の軽減が、合計特殊出生率向上には根拠が薄いとされる根拠をお伺いしたいというところが、補足説明でお聞きしたいところでございます。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すいません。ありがとうございます。

先ほども申し上げたとおり、効果がゼロだという意味では言ってません。で、恐らく、多少は経済的に楽になれば、その分、もしかしたらそういう効果もあるのかもしれない。

ただですね、それがどれぐらいあるのかといった実験、実証を本格的にやるということですね、本当にそれを証明することは、これ両サイド、無理だと思うんです。なぜかという、今先ほど言われたように、実際にその各自治体、つまりこれを実証するためには、この経済的な、例えば給食費の助成以外の条件がほぼ全く同じな自治体を比較しないと、完全なその証明にはならないからです。なので、現状これをじゃあ意味がある、意味がない、どれぐらい意味があるどれぐらい意味がないというところの証明というのは、これは不可能だと思うんですね。これ、両サイドに立った上でもね。なので重要なのは、効果はしかし恐らくあるんでしょうという推定の上に立った上で、それが今本町における予算とあと課題の中でどのぐらいの優先順位が高いのかというところがポイント

だと思います。それが2点目のところですね。

3点目、3点目も同じでよろしいですかね。今の答弁、今の回答と経済的負担が、子育ての経済的負担をすることによって軽減することによって、出生率が向上するということは、全否定をしてるわけではありません。

当然、子育て世帯が気にしているポイント、いろんな、なぜ子どもをもう1人産まないんですかあの中に、経済的負担ってのはすごく大きな、ウエートは占めている。これはもうアンケート、町内でアンケートとられてると思いますけどそのアンケートも証明されてます。

ただ、そのアンケートの真意としては、当然その、いろんな経済的負担の中でいろんな要素がある中で、1番多かったのは大学の費用負担、これが1番心配であると。2番目に食費が心配であると、そういった結果だったかと思います。まず大学の費用負担を、これ解決しない中で、食費の中のしかもその中の一部をこれを除去しましたからじゃあ産みましようと言われて、産むかという話なんです。そこに対して説得力がないってことを言ってます。

で、すみません4点目。ふるさと納税のことをですね、まず今、確かにふるさと納税のサイト、私も見ました。その中で、いろいろな項目があります。一つは教育に対して使うための項目、それからあとは町長の判断といいますか、町が考える、自由に使っていいよという項目があると思います。その中で今は言われたのは、教育の部分の中に確かに給食費のこと書かれてます。

ただポイントとして給食費のことを書かれてますけど、その他のいろんな幾つかの項目の中で給食費と書いてるだけですので、寄附する側からして給食費のためによりしくお願いしますという意図であるというのは、どうしても理解出来ないんじゃないかなど。幾つかある中の、要は、町の教育、未来のために使ってくださいという意味の寄附ですので、納税ですので、そこはじゃあ一体何が大山町の未来につながるのかを、それは大山町のほうでしっかり検討するべきなんじゃないでしょうか。ということが意図です。

はい。以上で回答になってますでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 4名の方に答弁をお願いしますので。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。5番。

○議長（米本 隆記君） はい、どうぞ。

○議員（5番 森本 貴之君） すみません、最後に意見聞きました給食費の補助を完全無償化により影響を受け、縮小を余儀なくされた事業の存在ということに関しての見解はいかがでしょうか。

○議員（1番 小谷 英介君） もう一度お願いします。ちょっと意味が分かりません。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。給食費無償化することによって、優先順位ということは今後の議論としてもですね、現在の事業で縮小を余儀なくされた、まさに無償化

にすることによって影響を受けた事業が、現在の町の事業の中に、あるかどうか、この辺の見解についてはどのように考えてますでしょうか。

[「財務課長に答弁してもらわんといけんわ」「原案に対しての質疑じゃない」と呼ぶ者あり]

○議員（5番 森本 貴之君） 議長、もし外れたということであれば、落としてもらってください。

○議長（米本 隆記君） 休憩します。

午前 11 時 43 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。それで終わりですね。ではあと、3名の方お願いします。3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 御回答させていただきます。1番の、出生率の安定化の重要性ってことですが、まず出生率の安定化っていうのの重要性というのが、まずちょっと理解出来ないというか、出生率を向上する重要性というのはあるかと思うんですけど、安定化させないといけないっていうのが、若干あれだと思んですけども、向上させるという重要性は非常にあると思います。またですね、全く、今回の件とは違いますが、東京でしたら出生率0.9とか、それぐらいなので、地方の方に来ていただくだけで出世率上がります。ということもあるので、そういう数字を上げるというやり方でしたら、もっと高いということがいろいろできるんじゃないかなと思っています。

2番目の根拠についてですが、町長の答弁とあと大山町でのアンケート結果、それを踏まえて、私のほうで考えさせていただいてやはり根拠が薄いんじゃないかと思いました。

で、あとふるさと納税の分析について、これも分析っていうのが、ちょっとお聞きしたいことがよく分からないんですけども、ふるさと納税を使うというところ、趣旨としてはいいかと思います。ただ、森本議員が逆に安定させる、出生率を安定させるっていうふうにおっしゃったことに関しては、ふるさと納税、去年度ですね、3.5億円(…このあと、発言訂正申出があり、許可された部分…)ほどあったかと思います。その前の年は4億超えています。コロナというのもありましたけども、減ってるんですね。安定した財源でないかと考えています。

4番目に関しては、こちらは、本件と余り関連性が薄いかと思うもので答弁は控えさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってくださいね。休憩します。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 51 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。



○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの答弁、ちょっと間違いがありましたので訂正させていただきます。

先ほど、昨年度 3.5 億円という形でお話しさせていただきましたが、4 億円を超えておりました。おととしから、昨年度も減少という形はありませんでした。ただ、その不安定な財源であるということは、そういうふうに認識しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい。今、豊議員からありましたが発言訂正、許可することに同意していただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい、じゃあ発言訂正とします。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員

○議員（9番 大杖 正彦君） はい、森本議員の質疑にお答えいたします。

基本的な考えは、ほとんどの部分で小谷議員が説明したとおりでございます。出生率の向上については理解は出来ますが、これが全てでしょうか。それを言えますか。これやるのであればですね、例えば所得制限とか、所得困ってる人がこれは確かに助かります。もう全然関係ない世帯もあればそうでない方もある。そういう意味では、所得制限などの制度のそういった議論がされたのかどうか、のほうの問題だと思う。これが私の考え。

そして、この給食費無償化については、首長町長の政策的な事業で継続やむなしですが、その財源どうするかということについては議論がされてないというのは、私の考え。例えば今、豊議員が、ふるさと納税の額を言いましたが、納税ということ自体が、これはふるさと創生の国の施策で今続いていることで、恒久的な施策だということではないというふうに私は理解しています。これなくなったらどうするんですか。逆に、町長は、今人気があるので、2期3期続くのかも分かりません。

ただ、いずれ変わったときの町長の政策がこれ変われば、全額が半額になるかもしれない。あるいは無くなるということはないと思いますが、そういう可能性もある。で、県のそういった審議会においても、そういった先のこと、将来的に含めるとすべきではないという意見を出されてるわけですね。

で、私のまとめとして申し上げますのは、ふるさと納税をしていただく方々の思いは、未来ある開かれた大山町のためにはどうあるべきか、やはり教育面においては、無償化も確かに考えられますが、それより教育面での質、中身っていうか質の改善、それには生徒にどういうことを教えるかということも含めて、教職員がそういうことの研究できるような支援をもっと充実させるべきじゃないかというのが私の考えでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） 4 番 島田議員

○議員（4 番 島田 一恵君） 内容については皆さんそれぞれにお答えされてましたけど、私はちょっと違う方向なんですけど、この2分の1補助についてですけど、給食費半額補助・・・

○議長（米本 隆記君） すいません、島田議員、ちょっとマイクを近づけてください。

○議員（4 番 島田 一恵君） はい。実施後に、保護者とかに対して、調査などはされますでしょうか。やはりいろんな施策される上で、する前も必要なんですが、終わった後にどうだったかっていう声をぜひ拾ってほしいなというふうに思います。

で、今回の件についてなんですけど、今、こうやって論議されてますけど、立ち止まって今どうなのか、本当に安心して、子育てできる大山町に住んで良かったと思える施策がどうかを調査し、それをもとに、ほかの教育課題をとらえながら、今日はそのうちの一つの給食のことですが、今後は学校現場ではどうなのか。保護者だけではなく、教職員の方、あるいは総合的な地域の人たちはどうなのかっていうところを、大山町の教育の方向も、ちょっとずれるんですが、立ち止まって、論議していったほうがいいんじゃないかと思ひまして、私はそれが皆さんで論議ができる時間が作れたらいいなと思って、今回は署名をいたしました。

森本さんのちょっと問いには、ちょっと違うと思うんですが、以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい、質疑なしと認め、これで修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の発言順は初めに、原案に賛成者、次に原案及び修正案のいずれにも反対される方、次に原案に賛成者、次に修正案への賛成者の順番に繰り返して行っていきます。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（5 番 森本 貴之君） 議長、5 番。

○議長（米本 隆記君） 5 番、森本議員。

○議員（5 番 森本 貴之君） はい、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

原案、骨格予算からの肉付け予算ということで一般会計補正予算が提案されております。その中には、町長が所信表明でもありました五本柱の説明は今議会で所信表明で受けたとおりでございます。町民みんなが暮らしやすいまちづくり、その中において、ただいま議題にも上がってございました教育、子育て、生涯学習のまちづくりという視点での柱でも語られております。平成 28 年から令和元年度までの 4 年間で、県の平均合計特殊出生率はおよそ 1.6 でほぼ横ばい。一方大山町では、平成 28 年の 1.50。平成 29

年の 1.63、平成 30 年度の 1.65。そして令和元年度、1.81 と右肩上がりで、平成 30 年からは県平均を上回っている。その中で、具体的な数値としましては、令和 12 年度には合計特殊出生率 1.95、ないし 2.07 を目指し、そこを目指して達成だから終わりではなく、さらに安定もしくは向上を図っていくという人口減対策に対する予算が投じられております。

また、誰もが住みやすいまちづくりという視点におきましては、この経済的負担の軽減、大学進学の時点です、大きな経済的負担の割合を感じるというアンケート結果も出ております。

そこに関しましては、今議会でも提案されております大山町未来人材奨学金返還支援補助制度の設立も提案されております。こうした町内に帰ってきていただくとか、そういった制約は当然ございますけども、そういった奨学金に対する補助制度の検討の導入、そして、子育て支援策、その負担軽減策を図るのみならずです、今回は、議会中に訂正版の資料もお受けしたところですけども、ハンドル形電動車椅子購入補助制度についてということでの提案も盛り込まれております。

この他です、免許返納に対する公共交通の在り方でありまして、そういった視点で様々な議論はあろうかと思っておりますが、その社会情勢そして町行政においてできる支援策を一つずつ提案され今回の補正予算に盛り込まれているものと認識しております。

そしてコロナ対策です、まだまだコロナの状況が落ちついてない中におかれましてです、しっかり事業者を支える、コロナ対策予算も投じられておる補正予算となっております。

また、今議論に上がっておりました給食費補助の全額についてですが、町長の答弁にもありましたように昨年度は、その財源としてはコロナの臨時交付金を活用して行われていたわけでありまして、改選期に伴い骨格予算で一度落ちたものが再度上程されているという説明を受けたわけでありまして、この人口減少対策に対して、給食費完全無償化したから子供をもう 1 人産みたいと思われませんか、と投げかけるような議論がなされたことも記憶にございますが、この経済的負担の対策というのは、この給食費完全無償化のみならずです、ただいま申し上げましたような 3 歳児以上児の無償化、それから通学費 2 分の 1 補助、そういった様々な経済負担軽減策を、国それから県に先駆けて行うことによって、永住定住策促進、そして大山町に住んでよかったと感じてもらえるまちづくりにつながるものであるということを申し上げまして、本原案に対して賛成討論いたします。

○議長（米本 隆記君） 正午になりましたが、本議案が採決されるまで続けます。

次、原案及び修正案のいずれも反対される方の発言を許します。ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 私は、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

人口減少対策の一つとして、この子育て、あるいは教育に係る保護者の経済的負担を軽減するという、これは効果があるということはいうまでもないことで、一致する点であります。

論点は半額で、今のままですね、いくのか。あるいは全額助成に進むのかという点なわけですが、私は全額助成に踏み切って、保護者の経済的負担を軽くして、特殊出生率を上げる、それによって人口減少対策を前進させるべきだというふうに考えます。

もうちょっと具体的な数字を出しながら言いたいと思いますが、給食費の全額助成、無償化によってですね、保護者負担がどれだけ軽くなるか、ちょっとはじいてみましたが、先ほども担当課のほうから答弁があったように、児童生徒 1 人当たりの年間、小学校では約 5 万 7,000 円、それから中学校では 6 万 8,000 円。これが軽減されるということになります。

小学校中学校に複数ですね、2 人 3 人と、子供さん通っている家庭にとっては、10 万円以上の軽減になるというふうになります。文科省が平成 30 年度、子供の学習費の調査しておりますけども、これを当てはめてみますと、小学校では、学校全体、学校の関連費用全体に占める割合っていうのが 5 割をこの給食費というのが占めることになります。約 5 割。中学校でも 3 割はこの給食費が占める、というふうになります。

そうならば、この給食費の無償化というのは、大きな負担軽減になるわけですが、出産やそして子育て世代のこの世代がですね、大山町へ転入するということを促進することにもなりますし、またためらっていた 2 人目 3 人目の出産を決断したりすることにもつながる可能性は高いというふうに考えます。半額助成よりも全額助成のほうが効果的なのは言うまでもないではないかというふうに思います。

またですね、福祉的な効果もあるというふうに私は思います。福祉的かどうか分かりませんが、これも大きな効果だろうと思いますが、この給食費の全額助成、無償化は義務教育の無償化という視点、憲法との関わりもありますが、その視点からも意義があると思います。

それから子ども食堂ということが全国的にこの大山町でもあるわけですが、言われております。これは子どもの貧困への対策ということになります。そしてまたですね、学校の先生とか P T A です。給食費の徴収を P T A がやってる学校もあるように聞いておりますが、そういう先生とか P T A の保護者にとってもですね、給食費の徴収、そして未納や滞納者への対応負担がこれあるわけですがそれもなくなるという効果もあると考えます。

というふうな点から、私はこの原案に賛成をいたします。以上です。

○議長（米本 隆記君） 次に、修正案への賛成者の発言を許します。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私は、修正案に賛成の討論をいたしたいと思います。

まず初めにですね、竹口町長が、改選後、所信表明されましたけれども、竹口町長の人口減少対策に積極的に取り組んでおられる姿勢、少子化子育て支援に取り組んでおられる姿勢、これについては高く評価するものであります。

しかしながらですね、今回、学校給食費、全額、無償化の予算が計上されているんですけども、今後、毎年、給食費全額無償化する場合ですね、その財源は、約7,000万円ぐらい毎年掛かってきます。

ふるさと納税による、ふるさと応援基金を財源に充て込んでおられますが、近年の状況を考えますと、ふるさと納税4億ぐらいあっても、実際に自由に使えるお金は、返礼品などを引いて、ざっくり2億円ぐらいなんじゃないかなと思うんですが、そのうちの自由に使える2億円のうちの約3分の1を使って、学校給食費の全額無償化をするということになります。非常にウエートが高い、ふるさと応援基金の使い道としては非常にウエートが高い。そこまで、ふるさと納税という、決して恒久的ではない財源を当て込んでやらなければならないのかという疑問が一つあります。

また出生率の向上については、図っていくべきだとはもちろん思うんですけども、近年、保育料が無償化になりました。それから大山町では通学費の助成も始めました。そして、給食費については、竹口町長になって半額の助成をしています。これらを足し合わせていくとですね、この数年で保護者の子育ての負担軽減というのは子ども1人につきざっくり100万円ぐらい既に軽減されてるんですよ。3人あれば、300万円以上を既に子育て費用は軽減された格好になっています。その効果が、やはり今後あらわれてくるのをしっかりとまず見定めていく必要もあるのではないかな。

執行部の、子育ての費用の負担軽減が出生率の向上につながる学説というか算定式に従うとですね、先ほど言った保育料の無償化などを実施した時点で、将来的に既に出生率は、2を確実に超えてくる計算になるようです。そう思うと、ここで本当に半額補助から全額補助が本当に必要なのか、我々はもう少し慎重に考えていかなければならないのではないかな。

また、今回この問題を扱うにあたってですね、議員の中でもいろいろ、本当に負担軽減のためには、給食費の無償化がベストの選択なんだろうか。ある議員は教育クーポンのような制度で、塾や習い事の費用を助成するような形のほうがより効果的ではないかという提案もありましたし、またそれ以外に、昨今学校現場でもいろいろ問題が発生しております。学校のスタッフを充実させることによって、教育の質を向上させていくことに予算を振り分けたほうがいいのではないかという意見もあります。どれが本当に正解ということはないのかもしれませんが、やはり私としては、そういった選択肢を広く、

子育て世代、一般町民の方に提示しながらですね、議論を深め、大山町として、よりよい子育て環境を作っていくためにはどういう施策がより望ましいのか、もっと町民の声を聞きながら施策を進めていくべきではないかと考えます。そういった上でもですね、一旦今回は半額でとどめ、町民全体の議論を深めていきたい。

それからもう一つ言い忘れしました。修正案の提案理由でもさらっと説明がありましたけれども、給食費の全額無償化については、町が委任しております外部行政評価委員、行財政改革について意見をもらう外部行政評価委員の方々からもですね、全額補助は望ましくないと、コロナ対策を行った令和2年度限りにしてほしいという声になっておるようです。そういった声もですね、せつかく外部に行財政チェックしてもらうために意見を聞いているわけですから、まずはその声をしっかり受け止めてですね、その上で、もし本当に、給食費の全額無償化が必要なのであれば、やはり広く、町民の意見を聞きながら、施策として反映していくことが必要ではないかなと考えますので、このたびは、修正案に賛成をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長、8番。

○議長（米本 隆記君） 8番、大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、原案に賛成の立場で討論したいというふうに思います。

今回の議会ですと、いろんな資料を執行部のほうからいただきました。その中で、合計特殊出生率は上がっていますという表がありました。その一方でですね、出生数はですね、竹口町長が就任以来、100人を切ってから、80人、80人、去年は67人という数字になりました。言葉のあやに惑わされてはいけないというふうに思います。現実、出生数は減ってます。このままでいけばですね、10年と言わず、5年後にはもう中学校の統合の話まで、出てくるんじゃないかなというふうに思います。

私もですね、給食費の半額補助のときにも、教育委員も含めてさんざん議論して、言い方悪いですけども、妥協というような形で、2分の1補助で、当面はやってみようということで、ここに至ってます。それで一気に無償化に進むということには、私もまだまだ教育委員会を含めてですね、議論が足りないんじゃないかなというふうに感じています。

ですがですね、町長も、また4年間、町政を担います。移住定住策をですね、推し進めていく中で、これは避けては通れないのかな。今コロナのことがありますから、今どうしてもというのは、ちょっと早いのかなという気もしますが、コロナの影響も相まって、今年度は何人出生数が出るのかということもすごく不安に思います。

執行部としてはですね、今打てる手だてとして、内外にですね、子育て支援、少子化対策を進めていくというカードにこの給食費を無償にするということですね、やはり

使わないとこのままずるずる終わってしまう、今年度も終わってしまうんじゃないかなというふうに思います。

議論が足りないという感もありますけども、やはり、米子市のベッドタウンの地としてですね、伯耆町や南部町に先駆けて、給食費の無償化というカードを切らざるを得ん今状況じゃないかなというふうに思ひまして、原案に賛成の討論といたします。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案及び修正案のいずれにも反対される方、討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言あります。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長 14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 私は、小中学校給食費の無償化に、原案に賛成の立場で討論いたします。

昨今は、各家庭の経済的格差が広がり、経済的に苦しくなれば食費が削られ、その結果、十分な栄養を取れない子どもたちが増えているという現実があります。

各地で、無償で食事を提供する子ども食堂が増えています。給食は、食育という大きな役割があり、全ての子どもが栄養バランスのとれたいい食事をとることが出来、将来を担う子供たちの健やかな成長を助けます。

しかし、小中学校の学校関連の費用の中で、給食費は大きな割合を占めています。保護者の経済的負担を減らすことは大きな影響を与えたいと思います。様々なアンケート、調査で、理想の子どもの数は2人ないし3人という結果が出ています。

ただ、理想の子どもの数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかるということが1番多い結果が出ています。2017年度、全国で小中学校給食費無償化を実施している自治体は76自治体だそうですが、僅か4.4%にとどまっておりますが、早いところでは、10年以上前から行っております。目的は、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住転入の促進、地域創生などが挙げられています。

2017年度で76自治体と申し上げましたが、最近でも、明石市とか大阪市が実施の予定だそうです。参考までに、明石市では、財源は、昨年10月から国の幼児教育、保育の無償化で浮いた財源を充てているということでございます。財源についてはそういう方法もあろうかと思えます。本来なら憲法26条で、義務教育はこれを無償とするとあります。教材費10万から18万、そして給食費6万近くから7万円近くの保護者負担は、国が無償化あるいは助成を行うべきと考えます。地方がもっと強く国に要請していく必要があるかと思えます。

小中学校給食無償化は、少子化対策や定住転入促進といった狙いで実施されている自

治体が多いようです。投資効果が少ないという修正提案の理由ですが、目先だけの見方だと思えます。G o t o トラベルなどは一過性の効果に過ぎないと思えます。それに比べまして、子育て支援は、将来にわたって効果を生み出すと考えております。少子化の時代、子供は町の財産、宝だと思えます。町ぐるみで子どもを育てる、という考え方が必要だと考えます。原案の賛成討論といたします。

○議長（米本 隆記君） 次に、修正案への賛成者の発言を許します。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 2 番、西本憲人です。今回私は、4 名の議員さんが発議していただいた修正案に賛成いたします。

この件についてはですね、かなり注目度が高く、様々な意見が出ているかと思えます。私もですねこの4月から議員になりまして、知識もまだ無く、経験もまだ無い中、先輩議員さん、地域の方、執行部の皆さん、町長、いろんな方にですね、この件についてどう思うか、知識無いなかで教えてくださいということでお伺いいたしました。私、今回修正案には賛成ですが、給食費全額保障が決して悪いとは思っていません。むしろ私は子供が3人います。給食費無償化、ありがたいです。していただくと本当にラッキーだなというふうに思います。貧困世代には全額無償化されているというふうに伺っていますが、その中で、貧困世代の認定を漏れて給食費全額保証になっていない、困ってる家庭がいるということも伺っています。

ではなぜ私が給食費無償化を反対して、修正案に今回賛成するかということなんですが、私、様々な世代の様々な方に聞いた中で驚いたのは、私と同世代、子供どもがたくさんいる家庭、子どもを今現実的に育てている家庭、この無償化になることで実際に恩恵を受ける世代といたしますかね、そういった家庭の中からですね、割と多く、言われたこととしてはですね、確かに助かる、ラッキー。だけど、財源大丈夫なのと。もっとほかにも有効的な使われることってないですかと。先ほど小谷議員がお話しした財源の有効活用、恐らくですね、まだなってる間もない私より、財源のこととかにですね、無頓着とか興味がないというかですね、よく分からない住民さんから、そういう町の財源まで心配していただいて本当にすばらしい町民さんが多いなというふうに大山町感じました。

この件に関してですね、本当に私もはっとさせられまして、自分が給食費無償になる、家計が少し助かる、これはありがたい。けどですね、この問題、たまたま今回この給食費無償化にスポットが当たっていると思うんですが、様々な議員さんが先ほどから様々な意見が出ています。いま1度立ち止まってですね、皆さんで給食費無償化がいいのか、ほかの案がいいのか、どっちもいいのか。それとも給食費無償化プラスほかのことも全部載せて、政策パッケージ、子育ての政策パッケージとして出していったほうがいいのか。



そういったことをですね、しっかり話し合っ、必要でしたらふるさと納税で足りないところも、さらに予算の上乗せをして、本気で出生率、人口増に向けてやっていくべきだと思います。

今回はですね、いま1度立ち止まる大事な機会かと思います。今回立ち止まらないで、このまま給食費無償化を進めていくのであれば、また来年、再来年とですね、同じ議論をここで繰り返すことになるというふうに思います。今回、これが本当にいいのかどうか。皆さん、住民の皆さんと一緒にしっかりと話し合っ、その上で、納得の上で進めていく大事な政策だと思っていますので、ページの空白期間は出来ますが、いま1度、修正案に賛成いたします。以上です。

○議長（米本 隆記君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 私は、原案に賛成の立場で討論をさせていただきたいと  
思います。

私のこの問題に対するポイントはただ一つです。それはコロナの影響下にあっ、厳しい家庭で生活をされて皆さんに今、社会情勢はまだ上向きになっていない時点で、支援をなくしてもいいのか。先ほど、質疑のところ町長は、予算は単年度予算で、そのときにいろいろまた議論もできる、こういうふうにおっしゃいました。私も、全額、補助については、持論はございます。ただ、今の社会情勢を見て、そして、この政策の継続性ということを考えると、今回は賛成をせざるを得ないかなと考えまして、討論とさせていただきます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 次に原案及び修正案のいずれにも反対される方、ありますか。

次に、原案に賛成者の発言ありますか。

次に、修正案への賛成者の発言ありますか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。今、皆さんのお話を聞いていますと、コロナ禍で、すごく大変だと。やはり緊急性があるからやっぱりこれから先のことを見たら、取り入れなければならないかっていう賛成者の意見がたくさんありました。

だけど私が考えるのは、昨年からは給食の無償化が始まりまして、町長にもそのとき質問させていただきました。町内の学校に通わずフリースクールや養護学校に通ってる子どもは、何故無償化の対象にならないのか。町長答弁はですね、やっぱり速やかに、今は、議員さんおっしゃいましたけど、たくさんの方をコロナ禍の大変な時期から救いたいから、名簿がある家庭からやっていきたいという答弁でした。

しかしですね、今回も、養護学校は対象になったんですけども、ほかのところに通

われてるお子さんは対象から外れておりました。しかし、今朝ですね、町長のほうから全員協議会の場で、今後考えて、対象となるようにフリースクールとか、寺子屋さんに通われてる児童生徒の方も、含めて考えていきたいと、お話がありました。

しかしですね、今のこの補正案には入ってないんですよ。やっぱり、今、説明資料にもあるのは、公立の小学校、中学校、あとは養護学校のお子さんという説明で上がってきております。まさにほんと大変なのは皆さん、やっぱり公立の小学校じゃなくて、今まで、昨年度も全額の補助から外れてた。今年度もまだこの補正案に上がってきてない。

そこが今回私にとってはすごく納得がいかない補正案、給食の補正でした。他の議員さんもおっしゃってるように、やはり町民みんな暮らしやすいまちづくり、みんなっていうには、子育て世帯全員が入ってないんですよ。町長からちょっと声が聞こえてくるんでちょっとすいません、止まりましたけれども。

今後含めていくっていうのは、朝の本当短い説明でどういう議論があって、昨日は、木曜日の町長の全協での説明は、基準がないので、給食費の補正には今回上げてませんという答弁でした。基準がなければ大山町が基準を作っていけばいいと思います。

前回に私フリースクールの通学費補助のことについて一般質問させてもらいましたが、所得制限なしで大山町初めてそれに向かい、町内の市町村自治体が、所得制限なしのほうにあわせて向いてくださいました。

やはりいいことはですね、他の自治体もどんどん取り入れていきたい形だと思います。町長もやっぱりこういうふうな皆さんが、町民が喜ぶ施策、公約にもあると思うんですけども、やっぱりそこから漏れる方がいらっしゃらないようなことを話し合う時間がやっぱり大切なんじゃないかなと思います。

なので、今回私は一度取下げていただいて、そういう方たちが一緒に給食費のことについて語り合える、今回はこの補正が通ると、例えばこれに載ってない方は、補助からは、やっぱり遅れて対象になる可能性があります。是非ともですね、皆さんのやっばお近くの家庭の方に対象外があることが、あった場合、説明できるでしょうか。

本当の意味でのみんなが暮らしやすい大山町なるためには、やはり皆さんでもう少し話し合う時間が必要でないでしょうか。

以上のことから私は、賛成の立場で討論させていただきました。

○議長（米本 隆記君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

次に原案及び修正案のいずれにも反対される方ありませんか。

次に、原案に賛成者の方ありませんか。

次に、修正案への賛成者の発言はありますか。

討論はそのほかありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） はい、討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから、議案第 63 号を採決します。

初めに、本案に対する小谷 英介議員ほか 3 名から提出された修正案についてお諮りします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決しました部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決を除く部分については、原案通り決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 63 号は修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。再開は 1 時 40 分とします。

午後 0 時 37 分休憩

---

午後 1 時 40 分再開

#### 日程第 9 議案第 64 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 9、議案第 64 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 64 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 64 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 10 議案第 65 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 65 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 65 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 11 議案第 66 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 66 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 66 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 66 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 12 議案第 67 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 67 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第 67 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 67 号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 13 議案第 68 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 68 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議長（15 番 野口 俊明君） 最後のページ 4 ページです。公有財産購入費、これは少額ですけど、用地取得ってことになっておりますが、これについての説明をお願いいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼します。これですけれども、昨年、すみません、昨年つくりました中継ポンプ場制御盤のところの土地の取得でございまして、面積的には 25 平米を予定しております。以上です。

○議長（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議長（15 番 野口 俊明君） もう基本的には購入してるんでなしにこれから購入するということですか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） はい。借地として借りておりましたけれども、今回購入するということでございます。

○議長（米本 隆記君） いいですか。はい。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 68 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 68 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 14 議案第 69 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 69 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 69 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 69 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 15 議案第 70 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 70 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 70 号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 16 議案第 71 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 71 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正  
予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 補正の概要で、建設地の地盤強度が不足とか、滅菌設備  
の追加、それから流入制御設備の配水管耐震化など、これ、設計段階でこれらは大体、  
予想といいますか、考えて入れておくべきだと思うんだけども、この滅菌設備の追加と  
それから、配水管耐震化、これについて詳しい説明をお願いいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 申し訳ありません、ちょっと手元に資料がございません。  
追ってまた、お知らせできればと思っております。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 滅菌設備ということは、通常のあれには、これは付いて  
ないんですか、付けるのが普通じゃないですか。

それと、耐震化にしても、天災の意味から、最初から考慮しておくべきだと思うんで  
すけども、その点はどうなんですか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） はい、議員の御指摘のとおりだと思います。何分、当初で  
予算は概算での設計でございましたので、詳細なところでの設計ができ上がって、不足  
というところが出てきたところでございます。

これから気をつけて予算を精査していきたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 71 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 17 議案第 72 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 72 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 72 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）については、中山第 2 配水池整備事業に係る工事の実施設計の結果、予算を増額する必要があり、資本的収入及び支出について補正を行うものであります。

まず資本的収入でございますが、企業債を 1,230 万円増額しております。続いて資本的支出でございますが、配水施設整備費を 1,233 万 1,000 円増額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 72 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 18 諮問第 1 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、任期満了となります人権擁護委員について検討の結果、ふたたび金田和寿さん



を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

金田さんは、人権擁護委員として1期3年間の実績と経験があり、人格・見識ともに高く、社会の実情にも通じており、適任と考え推薦するものであります。

なお、発令期間は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの任期3年の予定であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で、諮問第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑は ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。お諮りします。

本諮問は、同意することに賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、諮問第1号については同意することに決定しました。

----- . ----- . -----

#### 日程第19 大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（米本 隆記君） 日程第19、大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行ないます。

お諮りします。この選挙は、地方自治法第182条第1項の規定により議会が行うもので、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会には、

大山町佐摩404番地 遠藤 毅 さん、大山町高田117番地1 小川 勉 さん、

大山町赤坂 406 番地 福永博昭 さん、大山町神原 213 番地 3 岡田 栄 さん、  
以上 4 名を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めること  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました、

遠藤 毅 さん、小川 勉 さん、福永博昭 さん、岡田 栄 さん、以上の方が選挙管  
理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員には、大山町束積 252 番地 2 佐山節雄 さん、大山町西坪  
152 番地 田中延明 さん、大山町羽田井 417 番地 池信博子 さん、大山町佐摩 338 番  
地 野坂友晴さん、

以上の 4 名を指名します。お諮りします。

ただ今、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました佐山節雄さん、田中延明さん、池信博子さん、野坂  
友晴さん、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序はただ今議長が指名した順序にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。よって補充の順序は、ただ今議長が指名  
した順序に決定しました。

----- . ----- . -----

## 日程第 20 陳情第 1 号・日程第 21 陳情第 2 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、陳情第 1 号 保育士の全面パート化につながる短  
時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必  
要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書と、日程第 21、陳情第 2 号 ゆたかな  
学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022 年度政府予算に係る意見書採択の  
陳情についての計 2 件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長、森本貴之議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） ただいま議題となりました陳情第 1 号、陳情第  
2 号につきまして、教育民生常任委員会で 6 月 18 日に審査いたしましたので、審査結  
果の報告をいたします。

陳情第1号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書、本町の現状として段階的に給与の引き上げを行っており、処遇改善の重要性は認められます。

しかしながら、本町における保育士確保においては、短時間勤務希望者が多いのが現状であります。働き手のニーズの多様化を考慮する必要があり、短時間勤務保育士の活用促進は有効と考えられます。

採決の結果、採択1、不採択4で、不採択とすべきもの決しました。

陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、少人数学級制度において、鳥取県の独自基準により、国の基準を下回る少人数学級への対応が進められています。

また、本町は、鳥取県の独自基準を下回るきめ細かい教育実現のため、町単独で予算を投じて少人数学級へ対応をしています。

さらなる少人数学級への検討、学校の働き方改革や、加配の削減を行わないよう国へ働きかけることは本町にとって意義のあるものと考えます。

採決の結果、全会一致で、採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから、陳情第1号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。第1号についてお聞きするんですけども、これについては、新子育て安心プランに基づくところの陳情なわけですけども、この陳情者が危惧されている点があるわけですけども、それは短時間勤務の保育士の活躍促進ということで、例示してあるわけですけども。待機児童が存在する市町村に置いてたわけですけどもそこに限るわけですけども、各クラス数の常勤保育士を1名必須というのが今の規制なわけですけども、それをなくして、その規制をなくして、それに代えて2名の短時間保育士も、担任になることができるという意味なわけですが、それを可とするということですね。

そうすると、委員会の意見として最後のほうに、働き手のニーズの多様化を考え、考慮する必要があり、短時間勤務保育士の活用促進は有効と考えられるというふうに述べておられますけども、これは短時間保育士であっても、担任になるということを認める

という、ことなんでしょうか。

そこをはっきりと、どういう論議があったのかを説明してください。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 5番、森本議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） はい。それでは委員会の中でどのような議論があったかというところも踏まえましてお答えいたします。

大森議員、御指摘のところの懸念であります。現状を町内で保育士の配置、それから担任を受け持っておられる職員さんの状況も確認した上であります。確かに懸念されるように、担任を受け持つことができる範囲がですね、短時間勤務士、いわゆるパートでも、可能になるとですね、保育の質の低下につながるんじゃないかというところもあります。これは担当課との意見の交換の中でも出ましたとおりで、現状の町には職員、職員が担任を受け持ってるわけですけども、会計年度職員さんも担任を持っているということではありますが、短時間勤務保育士をもってして、そこの担任の枠を埋めていくというような保育の質の低下につながるような人員の配置は本町の教育の過程の中で行わないと、ということも確認した上で、議論を進めてまいりました。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ということは本町では、そういう短時間保育士が担任になることはないということの確認が出来たと思いますけども、この陳情者に、一般論としてはどうなんだと、いいじゃないかという議論もあったのかなど。採択1名がありましたので、そういう論議はなかったんですか。

一般論として、この陳情の内容というのは、理解できるというような論議はなかったんでしょうか。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 5番、森本議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） はい。この陳情を審査するに当たっては、確かに、どういった状況が考えられるかという視点でですね、一般論はありましたけども、陳情を採択するに当たっては、一般論で判断するというよりも、本町における現状をどうとらえるかというところの視点で意見書の採択を図ったところがございますので、御理解よろしくをお願いします。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいませんね、保育所職員の配置基準改善、どういった改善内容があるのか、を希望されてるのかはちょっと分からないんですけど、この陳

情では。あと処遇向上、私も直接保育士さんと触れ合う機会ありまして、そういったことを現場から声として聞いたこともありますし、保育士さん不足というふうに言われてたりとかする中で、そういった処遇改善とかは、フルタイムの保育士さん確保につながったりとかですね、他自治体に保育士さんが流れていってしまうのを食い止めるのにすごくいいのではないかなというふうに思うんですが、もう一度短時間勤務希望者、もちろん働き手、ごめんなさいね対応かな、働き方を、もちろん受入れたい気持ちあるんですけど、どちらが優先ってことはないんですが、今現時点でどちらの短時間労働者の方もフルタイムの方もおられるっていう現状で、やはりフルタイムの人たちのそういったニーズがあるのは、事実なのかなと。短時間を受入れてもいいと思いますけど、そのニーズに対してはどういうふうに思われますか。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） これも委員会の中で処遇改善についての議論はいたしました。その現状も踏まえまして、冒頭に示しております本町の現状として段階的に給与の引上げということを行われております。処遇改善の重要性が認められるというところでその大切さについては、しっかり議論の中でお話が出ておりますので、その処遇改善についてもですね、現状行われている町の段階的な引上げが、働き手の方のニーズに即しているかというところは、まだまだ改善の余地はあろうかと思えます。十分だと。これで改善は十分だという議論には達していないわけではありますが、この陳情は、そもそもその処遇改善の大切さもといているわけではありますが、その保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、というところに踏み込まれた陳情を出されておりますので、本町の現状とは少しそぐわない部分が多いのではないかとこのところで陳情の採択を図ったところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。段階的に給料の引上げを行っておりというふうに書いてあるんですけど、もちろんそれで今のままで、十分ではないという答弁をいただいたんですけど、最後の説明がちょっと分かりにくかったんで、全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではないから配置基準改善とか処遇向上は不採択っていうことでしょうか。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） この保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、というところのとらえ方なんですけども、これは担当課とも、委員会の中で意見交換、議論させていただきました。当然、委員会からも質疑さ

せていただきまして、本町の現状についてお答えをさせていただいたところです。

その中で、保育士の採用について、フルタイムでの勤務を希望する方ではなくてですね、現状町内においては、短時間勤務を希望される方が多いのが現状であると。で、先ほど待機児童の話も出ましたけども、現状を本町では待機児童が発生しておらない状況なんですけども、転入を伴う、年度中途の入所に対する、待機は発生した現状があったように聞いてます。これはいわゆる隠れ待機児童なんでありましてけども、この辺の問題を解消しようとしたときにはですね、フルタイム勤務の保育士さんの活用促進というよりもですね、今、パートタイムでも勤務を希望される保育士さんのですね、受皿の拡充で保育士さんに勤めていただくことで、その隠れ待機児童の問題も解消に向かっていくというところも担当課から答弁でいただいております。

その結果を踏まえて、委員会としてこの陳情の採択を図ったところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員、反対討論ですか。

○議員（10 番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 賛成の方の討論はありますか。ありませんか。では、大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） この陳情を素直に読めば、当然かな、採択していいんじゃないかなっていうふうに私も読みました。

と言いますのが、先ほど質疑でも言いましたように、この新子育て安心プランに基づいてのことなんですけども、そこに書かれているのがね、短時間勤務保育士の活躍促進、ということで例示してあって、その中身が待機児童が存在する市町村においてなんですけども、クラス担任、これを常勤保育士 1 名を必須とするというのがこれまでのことだったんですよね。

そういう規制をなくして緩和して、それにかえて、2 名の短時間保育士で可とするというふうになるということは、これ拡大解釈すれば、その陳情者の中身にもあるように、保育士の全面パート化にもつながっていくのではないかとということも懸念されるわけですよ。そうではなくて、保育所職員の配置基準の改善を見直すとか、処遇改善の向上のための措置を、必要な措置を求めていきますと、いうことで当然じゃないかなと思うんです。

特に廃止基準の改善をしなければならないというのを感じたんですけども、それは、4、5 歳児の配置基準というのが、子ども 30 人に対して保育所は 1 人でいいというのが 72 年間も変わらないと。これはちょっと驚きですよ。当然その辺りを中心にしな

がら、配置基準を変えていく必要があるんじゃないか。高い保育の資質をしていくためにもこのあたり、30人に対してでなくてもっと少人数、25人とか20人、改善していく時代の要請があるんじゃないかなと思うんですけども。

やっぱりそういうところに、国は必要な措置をしていくべきだという陳情者のこれは、要望なわけですから、これは採択すべきじゃないかなと。大山町の実態を踏まえて判断したっておっしゃいますけども、それと離れていいんじゃないかと思います。国に対して求めるものですから、町に対して求めるんじゃないので、国に対してこの陳情をするなら、当然じゃないかなっていう気が私はしましたので、これやっぱり私は採択すべきだというふうに考えます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） 次に反対者の討論を求めます。原案に対して反対の方の討論です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 原案に対して賛成者の方の討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ではもう討論無しと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、原案に対して、採決を行います。原案に対してです。この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立少数です。

したがって、陳情第1号は不採択とすることに決定しました。

○議長（米本 隆記君） 次に、陳情第2号 豊かな学びの実現、教職員定数改善を図るための2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、陳情第2号は採択とすることに決定しました。

---

日程第22 陳情第3号・日程第23 陳情第5号

○議長（米本 隆記君） 日程第22、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情と日程第23、陳情第5号 新型コロナウイルス感染拡大による影響事業者支援の要望の2件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長 門脇輝明議員。

○総務常任委員長（門脇 輝明君） そうしましたら、本委員会に付託されました、議題に上がりました2件の陳情について、6月17日、委員全員5人で審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。

陳情第3号 地方財政の充実強化を求める陳情について、地方公共団体には、新たに多くの行政需要が発生しているが、コロナ禍により、巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源の確保に大きな不安が残っております。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出の的確な見積りによる地方財政の確立を求める必要がございます。

採決の結果、採択3、不採択1で採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第5号 新型コロナウイルス感染拡大による影響事業者支援の要望について、新型コロナウイルス感染拡大が経済活動を阻害しており、町内の景況の先行きは依然として不透明であります。大山町商工会が4月に実施した第3回目の新型コロナウイルスの営業に関する近況アンケートによると、宿泊業を初めとする多くの商業事業者が需要が消滅する事態に直面しており、てこ入れが必要である。と回答しており、さらなる支援が必要であります。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、報告をさせていただきます。

---

○議長（米本 隆記君） 陳情第3号 地方財政の充実、充実強化を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長報告は採択です。



この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、陳情第3号は採択とすることに決定しました。

---

○議長（米本 隆記君） 陳情第5号 新型コロナウイルス感染拡大による、影響事業者支援の要望について、委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、陳情第5号は採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第24 陳情第4号

○議長（米本 隆記君） 日程第24、陳情第4号 町議会議員 岡田 聰に対する辞職勧告の陳情書を議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定によって、岡田 聰議員が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（岡田 聰議員 午後2時24分退場）

○議長（米本 隆記君） それでは、審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長、門脇輝明議員。

○総務常任委員長（門脇 輝明君） それでは、陳情第4号 町議会議員岡田 聰に対する辞職勧告の陳情書について、審査結果を報告させていただきます。

本件につきまして、6月17日全員5人で審査を行いました。

内容につきまして、陳情者の主張している事件は、いずれも当事者間の問題であり、議会は事実を認定する機関ではない。公的、客観的事実認定があれば、議会はそれに基づいて規定に従って判断するものであります。

また、町民が大山町議会議員について、政治倫理基準に違反する疑いがあるとして調査を請求する場合、10名以上の連署をもって請求することができると定められており

ますが、陳情者はこの手続を行っていません。

採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上報告終わります。

○議長（米本 隆記君） 陳情第4号 町議会議員 岡田 聰に対する辞職勧告の陳情書について委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立少数です。

したがって、陳情第4号は、不採択とすることに決定しました。

岡田 聰議員が復席するまで、しばらく休憩いたします。

（岡田 聰議員 入場）

午後2時27分休憩

午後2時29分再開

日程第25 陳情第6号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第25、陳情第6号 新型コロナウイルスによる経済被害の対策要望を議題とします。審査結果の報告を求めます。経済建設常任委員長 大杖正彦議員。

○経済建設常任委員長（大杖 正彦君） ただいま議題となりました陳情について、経済建設常任委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

陳情第6号 新型コロナウイルスによる経済被害の対策要望、コロナ禍において、観光・飲食業衰退の影響を受け、魚価が低迷し、水揚金額は減少しています。漁船燃料費の高騰もあり、出荷経費が固定費として利益を圧迫するため、所得が大幅に減少している実態や、漁業振興を図るための共済賦課金の軽減措置要望を陳情者より確認しました。

また、人と人との間隔が取りにくいことから店舗拡充要望もあり現場を視察しました。  
採決の結果、全会一致で、採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（米本 隆記君） 陳情第 6 号 新型コロナウイルスによる経済被害の対策要望  
について、委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから 陳情第 6 号を 採決します。

この陳情に対する 委員長報告は 採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、陳情第 6 号は、採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第 26 発議案第 1 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 26、発議案第 1 号 少人数学級・教職員定数の改善に  
係る意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育民生常任委員長、森本貴之議員。

○教育民生常任委員長（森本 貴之君） 発議案第 1 号 少人数学級・教職員定数の改善  
に係る意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規  
定により提出します。令和 3 年 6 月 28 日提出。提出者 大山町議会教育民生常任委員  
会 委員長 森本 貴之。

提案理由のご説明をいたします。

令和 3 年 6 月 11 日 教育民生常任委員会に付託されました陳情第 2 号 ゆたかな学  
びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022 年度政府予算に係る意見書採択の陳  
情を審査した結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を発議するもの  
であります。

それでは、意見書を朗読いたします。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に  
引き下げられる。今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校・高等学校での 35

人岳級の早期実施が必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには 30 人学級の実現が不可欠である。

そのうえ、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30 人学級や中・高における小人数学級の必要性についても言及している。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。記

1. 中学生・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 6 月 28 日 鳥取県大山町議会議長 米本 隆記。

宛先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから発議案第 1 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 1 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第27 発議案第2号

○議長（米本 隆記君） 日程第27、発議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務常任委員長 門脇輝明議員。

○総務常任委員長（門脇 輝明君） 発議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。令和3年6月28日提出。提出者 大山町議会総務常任委員会委員長 門脇輝明。

提案理由の説明を致します。

地方公共団体には新たに多くの行政需要が発生しているが、コロナ禍により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源の確保に大きな不安が残されています。このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出の的確な見積もりによる地方財政の確立を求める必要があります。

採決の結果、採択3、不採択1で、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を發議するものであります。

ここで、意見書を読み上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。記。

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。

3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。

4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

9. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

11. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。2021年6月28日。

鳥取県大山町議会議長 米本 隆記。

なお、意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）です。

これで、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから発議案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 2 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、発議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 28 発議案第 3 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、発議案第 3 号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。発議者 議会運営委員会委員長 杉谷洋一議員。

○議会運営委員長（杉谷 洋一君） ただいま上程になりました地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに大山町議会会議規則（平成 17 年大山町議会規則第 1 号）第 14 条第 3 項の規定により提出します。

提案理由は、標準町村議会会議規則の改正に伴い、欠席等の届出及び請願者の記載事項等に関して所要の改正を行うため、提案するものであります。

令和 3 年 6 月 28 日提出者、大山町議会運営委員長委員長 杉谷洋一。以上です。

○議長（米本 隆記君） これから発議案第 3 号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 3 号を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、発議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 29 議員派遣について

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、配布しておりますとおり、8 月 5 日に湯梨浜町で開催される鳥取県町村議会 議長会主催の広報研修会に 小谷英介議員、西本憲人議員、豊 哲也議員を、8 月 24 日に予定されています、米子市淀江町で開催される西部町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を、それぞれ派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

---

#### 日程第 30 ～ 日程第 34 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（米本 隆記君） 日程第 30、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 34、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について 第 75 条の規定により、お手元に 配付しました申出書のとおり、閉会中の 継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本定例会に付議された案件は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 5 回大山町議会定例会を 閉会します。

---



○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立下さい。一同礼。

---

午後 2 時 54 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 森本 貴之

署名議員 池田 幸恵